

## 平成27年第2回那須烏山市議会3月定例会（第2日）

平成27年3月4日（水）

開議 午前10時00分

散会 午後 3時27分

## ◎出席議員（17名）

1番	相馬正典	2番	小堀道和
3番	滝口貴史	4番	矢板清枝
5番	望月千登勢	6番	田島信二
7番	川俣純子	8番	渋井由放
9番	久保居光一郎	10番	渡辺健寿
11番	高德正治	12番	佐藤昇市
13番	沼田邦彦	15番	中山五男
16番	高田悦男	17番	小森幸雄
18番	平塚英教		

## ◎欠席議員（1名）

14番 樋山隆四郎

## ◎説明のため出席した者の職氏名

市長	大谷範雄
副市長	國井豊
教育長	池澤進
会計管理者兼会計課長	羽石徳雄
総合政策課長	坂本正一
秘書政策室長	福田光宏
総務課長	清水敏夫
税務課長	小口久男
市民課長	大野治樹
福祉事務所長兼健康福祉課長	樋山洋平
こども課長	青木敏
農政課長	堀江豊水
商工観光課長	堀江功一

環境課長	栗 友 二
都市建設課長	高 田 喜一郎
上下水道課長	大 谷 頼 正
学校教育課長	網 野 榮
生涯学習課長	佐 藤 新 一
文化振興課長	両 方 裕

◎事務局職員出席者

事務局長	平 山 隆
書 記	大 鐘 智 夫
書 記	塩野目 庸 子

○議事日程

日程 第 1 一般質問について（議員提出）

---

○本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

[午前10時00分開議]

○議長（佐藤昇市） 皆さん、おはようございます。平成27年第2回3月定例会2日目でございます。一般質問1日目でございます。本日もたくさんの方に議会傍聴していただきまして、大変ありがとうございます。

ただいま出席している議員は17名です。14番樋山隆四郎議員から欠席の通知がありました。定足数に達しておりますので、ただいまから会議を開きます。

本日の議事日程はお手元に配付のとおりです。

---

◎日程第1 一般質問について

○議長（佐藤昇市） 日程第1 一般質問を通告に基づき行います。なお、議会運営に関する申し合わせにより、質問者の持ち時間を質問と答弁を含めて90分としておりますことから、議長において時間を計測し、持ち時間の90分を超えた場合は制止いたしますので、御了解願います。質問、答弁は簡潔明瞭に行うよう、お願いいたします。

通告に基づき13番沼田邦彦議員の発言を許します。

13番沼田邦彦議員。

[13番 沼田邦彦 登壇]

○13番（沼田邦彦） おはようございます。13番沼田邦彦でございます。傍聴席の皆様、早朝より、また連日、大変お疲れさまでございます。佐藤昇市議長より発言の許可をいただきましたので、通告書に基づき質問に入ります。

大谷市長は、一昨年10月、3期目の無投票当選を果たされました。当選直後の会見で、当選した重みを認識し、抱負と3つの問題点を具体的に述べられていました。特に、3つの中、どれ1つ欠けても那須烏山市は限界集落に陥ってしまうと危機感を募らせていました。

その3点とは、1. JR烏山線の利用向上促進と存続について。2. 県立烏山高等学校の定員割れ回避と存続について。3. 那須南病院の医療体制の強化と健全経営についてであります。これらの問題等については、今までの議会でも多くの議員から質問があり、答弁もありましたが、緊迫する3期目の重点施策という重要性に鑑み、あえて取り上げましたので御理解をいただきたいと思っております。

那須烏山市は有史以来、県東部の政治、経済、教育、文化等の中心的な役割を果たし、担ってきました。しかし、残念なことに、ここに来て幾つもの広域公共施設が1つ、また1つこの地から消え去り、心ある者にとって耐えがたき悲哀をかみしめているところでございます。

この厳しい環境の中、本市にとって象徴的な3つの施設をどのようにして守り、限界集落と

決別をするのか、しかし、ときは急速に流れ、市長の言葉を借りるならば想定外の人口減少が進み、日本創成会議においては、那須烏山市は消滅可能性都市と公表され、状況は深刻の度を深めております。

市長当選後、1年数カ月が経過しました。依然として、少子高齢化と人口減少問題、都市と地方の格差、高齢社会と子育て支援等の社会保障の問題など、地方を取り巻く環境は厳しく、最重要課題が山積しております。国では、地方創生まち・ひと・しごと創生事業を予算化し、地方自治体ではみずからの努力、発想による予算獲得の競争が始まっております。アベノミクス、3本の矢でぜひ国民を元気づけてもらいたいものです。

那須烏山市においては、大谷市長の3本の矢、つまり、3本の柱をぜひ守り抜き、さらに発展できますよう期待を込めて質問に入ります。

1. JR烏山線の利用向上推進のために。大正12年5月1日に開通式が行われたJR烏山線は、94年の歴史を有します。開通式はときの烏山町長川俣英夫町長が中心となり、多くの関係者の物心両面の支援があり、開通の運びとなりました。

JR烏山駅前、当時は駐車場入り口前と言っております。駐車場入り口前道路改修工事として、森清様169坪、新井万吉様152坪、三友商会様92坪、内田フク様91坪、烏山藤之助様74坪、石川峯吉様71坪、勝木辰吉様2坪、今申し上げた7名の方々より651坪の寄附、すなわち無償提供を受けております。今の土地評価にすれば1億数千万円になるのではないのでしょうか。

さらに、改修工事代金として県費補助金2,638円、地元の篤志寄附2,739円35銭、計5,377円35銭を捻出していただき、駐車場入り口前道路改修が完成したとあります。明治44年3月15日から長い年月をかけ、町民一丸となり、多くの皆様の涙ぐましい努力と篤志家の魂が現在の駅前広場であり、JR烏山線の歴史であります。

開通後、二、三年後には、烏山駅を発着する貨物は年間4万2,000トンにも及び、主に八溝山から搬出される木材が主流でした。乗降客も昭和42年度には1日4,661人、1カ月13万9,830人、1年167万8,500人にも及んでおりました。

しかし、昭和42年10月26日、国鉄経営は重大な危機に直面し、全国にある赤字ローカル線84本の改善を発表し、烏山線、真岡線が対象となり、昭和45年9月21日、宇都宮市において当時の佐藤栄作総理大臣と12名の閣僚が出席して1日内閣が開催されました。

その席上、烏山高校土屋真教諭から、烏山線及び真岡線をどのように考えているのかとの質問に対し、橋本運輸大臣は、烏山線、真岡線の廃止云々は、その沿線に工場を誘致するとか、レクリエーション施設を整備し、過疎地域から脱皮するとともに、利用度を高めることが先決であると述べ、佐藤総理は、烏山線、真岡線の発展性は夢ではない。廃止云々ということはま

だ早いと答えております。

昭和42年に端を発した烏山線廃止問題も、関係市町村地域、宇都宮市、河内町、高根沢町、南那須村、馬頭町、小川町、湯津上村、市貝村、茂木町、太子町、緒川村、美和村、烏山町の13市町による国鉄烏山線廃止反対期成同盟会が結成され、地域の発展を破壊する重大問題として広域的、強力な反対運動体制が組織される一方、利用向上に向けての運動を展開し、結果、昭和46年に貨物輸送の合理化はあったものの、昭和48年、烏山線電化または常野線建設促進運動へと移行し、その後、中曽根内閣により国鉄の民営化が実現し、ときは平成と移行し、現在に至っております。

そこで市長に伺います。歴史認識なくして、近隣市町のかかわりなくして、利用向上は語れません。JR烏山線の利用推進を図るのに、歴史の中にヒントがあるのではないかと思います。アキュム導入起爆策とあわせて伺います。

2. 県立烏山高等学校について。市長は、定員割れ回避のために公共交通機関である路線バスやJRを利用する生徒について、交通費の補助と幼小中高一貫教育を目指すと公表していました。その後の進捗状況について伺います。

県立烏山高等学校、烏山女子高等学校、伝統ある両校が創立時の崇高な建学の精神が充足できたか。道半ばであったかは意見の分かれるところですが、時代の趨勢というはやり言葉で統合されました。

統合直後から、想定外の定員割れが続き、関心ある者にとって筆舌に尽くせない失望感を各方面から漏れ伝わり、母校への愛着と危機感を日増しに強く感じ取っております。県立高校2校を要する南那須地区は人口減少が厳しく、市、町内の現中学3年生の数は2校の募集定員の合計を下回っている状況です。

文武両道による教育のまちを目指す大谷市長にとっては、ここが正念場。改善策はあるのでしょうか。幼小中高一貫教育実現に向け、進捗状況を伺います。あわせて、県立校の学区撤廃により功罪両面が考えられますが、影響と対策について伺います。

3. 那須南病院について。大谷市長は、当選直後のインタビューに答え、医療の充実と健全経営について述べ、人口透析の増床と外来患者への駐車場の増設の必要性を強調しております。新聞報道によれば、平成25年度の地方自治体や地方行政法人が運営する全国892の公立病院の中、414病院、46%が黒字、478病院、56%が赤字とあり、県内6つの病院の中、那須南病院を含む3つの病院が黒字、3つの病院が赤字とあります。

平成25年度那須南病院事業決算は、純利益3,900万円を計上し、15年ぶりの黒字経営になったことが同組合の定例議会で報告され、今後とも安定経営に努め、引き続き慢性的な赤字体質を改善し、2012年度までに累積欠損金が8億2,000万円に上がり、経営の安

定化を進めるため、人口透析の増床や駐車場の増設計画も進めているとの報道でございました。

市長が掲げる3つの柱の中の1つ、那須南病院の健全経営について、人口透析の増床と駐車場の確保について、市長の公約と受けとめ、その後の進捗状況について伺います。

○議長（佐藤昇市） 大谷市長。

〔市長 大谷範雄 登壇〕

○市長（大谷範雄） ただいまは13番沼田邦彦議員から、限界集落回避の3期目の重点施策3本柱について、大きく3点にわたりまして御質問をいただいております。その順序に従いましてお答えをしたいと思います。

まず1点目のJR烏山線利用向上推進についてお答えをいたします。議員も細かく歴史的な経緯を述べられております。JR烏山線、大正12年の4月15日に開通をいたしまして、平成25年、90周年を迎えております。

かつて、当時の国鉄が運営をしておりましたいわゆる赤字路線として、昭和43年に烏山線は御指摘のように廃止対象ということにされております。直ちに国鉄烏山線廃止反対期成同盟会、議会では国鉄烏山線廃止反対特別委員会を立ち上げまして、国会に対し陳情活動、反対集会を実施をいたしまして、また、利用促進を目的に、同年12月には第1回の町民号を、烏山町、南那須村自治会連合会を中心に595人の参加により実施をした経緯がございます。その後、町民号にありましては、旧烏山町で34回、旧南那須町で26回実施をしております、合併後は第7回の市民号を実施をした。このような状況でございます。

議員御指摘の近隣市町とのかかわりであります。合併前まで烏山町、南那須町、高根沢町の3町より烏山線利用推進沿線3町連絡会、これを昭和60年に設置をいたしまして、利用向上はもとより、各自治体の活性化のための観劇の旅、沿線駅伝大会、沿線ウォークや議員によるソフトボールも実施をしまりました。合併後は、沿線ウォークを実施している。このような状況でございます。

このような中で、昨年新たな観光資源といたしまして、今、期待をされておりますアキムが導入されまして、あわせて烏山駅、大金駅もリニューアルをされました。大金駅前観光交流施設も整備をされ、ユネスコ無形文化遺産登録に向け、烏山駅前整備なども予定をしているところでございます。

本市の玄関口としてのJR烏山駅、大金駅、そしてJR烏山線の存続は、地域活性化のために極めて重要な役割を担っております、そのためには沿線地域が協力し合うこと、関係自治体が連携することが必要であると考えております。

また、烏山高等学校では、足利工業大学との共同研究によりまして、過日、烏宝線鉄道唱歌の解明と地域資源の活用によるまちづくりを提案をされております、また、高根沢高等学校

では、商業研究発表いたしまして、「8@ppy Station～JR烏山線沿線集客大作戦～」これを提案をされておまして、全国でも高く評価をされました。

このような地元県立高等学校などの若い力や知恵を取り入れながら、原点に戻り、JR烏山線の利用促進のイベント等PR活動を含め、どのような事業を計画し、実施できるか。今後関係自治体と積極的に協議をしてみたい。このように考えております。

次に、県立烏山高等学校についてお答えをいたします。初めに幼保小中一貫教育について御説明を申し上げます。

烏山高等学校は進学率の向上に向け、また活力にあふれ、豊かな人間性を育むための努力として、これまで1単位時間45分、7時間授業の実施など、教育課程の工夫、高大連携、ボランティア活動など、特色のある高校づくりに取り組んできた。このように伺っております。しかしながら、昨年度、本年度と入学希望者が定員割れという厳しい現実であります。

次代を担う子供たちに生きる力を育み、変化の激しい社会の中で生徒一人一人が自己の人格を磨き、豊かな人生を送ることができるよう、そして本市の生徒、保護者及び地元のニーズにこたえられるように、なお一層の創意工夫による魅力ある学校づくりを推進するためには、本市の幼稚園、保育園、小中学校、県立烏山高等学校の連携強化を図る必要性を強く感じております。そのことが烏山高等学校への入学希望者の増加に結びつき、地域高等教育の充実につながる。このように考えております。

現在の幼保小中高の連携状況であります。幼児、児童の情報共有を目的といたしました幼保小、小中、中高連絡会議を計画的、継続的に実施をしております。小中連携につきましては、中学校教師が小学校の授業に参加をしたり、小学校教諭が中学校の授業を参観しております。

また、とちぎっ子学習状況調査あるいは全国学力・学習状況調査等の結果を分析し、本市の児童生徒の学力、学習状況を踏まえた重点指導事項について、共通理解を図り、教育活動に積極的に生かしております。

さらに、児童生徒の学習意欲の向上と学習習慣の定着を図るための系統的な継続的な学習指導の在り方や、児童生徒間の望ましい人間関係づくり並びに地域や学校の実態に即した道徳教育の在り方、教科体育や保健教育の在り方等、文武両面にわたりまして小中連携の視点に立った教育活動を推進しております。

中高連携といたしましては、烏山高等学校陸上競技部の生徒が中学校の生徒を指導する交流活動も実施をいたしております。

今後に向けましては、幼保小中の連携を一層充実させるとともに、中高の連携を推進するため、部活動での交流活動の充実あるいは実施をしているサタデースクールでの烏山高等学校生徒の活用、英語教育における連携等が可能かなど、何ができるか検討してみたいと、この



ように考えております。

烏山高等学校には、上級学校への進学に必要な基礎教育を求める者、あるいは就職等に必要な専門教育を求める者。多様な学習スタイルや学び直しの機会を必要とする者など、さまざまな希望を持った生徒が入学をしてくれております。社会の変化に伴いまして、個々の価値観、ライフスタイルの多様化が一層進む中で、生徒の学ぶ意欲、興味、関心、目的意識等も多様化をしてくれております。

このような生徒の多様化の実態を踏まえまして、生徒、保護者、地域、社会の多様なニーズにこたえる特色ある烏山高等学校づくりの1つの方策として、幼保小中高教育の連携を推進することで、地域高等教育の自立を図り、烏山高等学校への志願者を増やしていきたい。このように考えております。

次に、学区撤廃による烏山高等学校への影響と対策についてであります。県立烏山高等学校入学者選抜出願状況を見てみますと、学区撤廃による一極集中は見られませんでした。また、学区外受験者の状況も学区制があった昨年度と大きな変容は見られません。

このことから、学区撤廃による烏山高等学校への影響は、さほど大きなものではないと考えられます。しかしながら、まことに残念なことに、烏山高等学校の志願率が低迷をいたしております。生徒の選択の幅が広がっている現在においては、先ほども申し上げましたが、生徒の興味、関心に沿える、保護者のニーズにこたえられる高等学校となるよう、幼保小中高教育の連携をさらに推進してまいりたいと考えております。

那須南病院についてお答えをいたします。まず1点目の、那須南病院の充実と健全運営についてでございます。平成2年7月に開院いたしました那須南病院、現在、内科、外科、小児科、眼科、整形外科、診察をほぼ毎日行っておりまして、そのほか耳鼻咽喉科週3回、泌尿器科週2回、皮膚科週1回、このような診察を行っている状況です。

現在、常勤医師15名が診察を行っております。週1、2回の診察を行う泌尿器科、皮膚科は、患者様が集中をしたり、予約がとりにくいなど、十分な診察を受けることができないことが考えられますが、地域に専門の診療所がなくて、少しでも市民の皆様に必要な診察を受けていただくため、少ない回数ではありますが、関口院長を初め関係者の努力によりまして、県内大学病院から専門の医師に来ていただいている。このような状況にあります。専門の診察回数をもう少し増やしたいところでございますが、医師不足等の問題等がございまして、現状の維持に努めている。このような状況にあります。

平成23年1月末からは、看護師不足によりまして、療養病床ですけれども、50床休床をしておりましたが、その早期再建に向けてプロジェクトチーム及びワーキンググループによる検討を進めてまいりました。平成23年10月に、74人の看護師を確保し、療養病棟を再開

いたしております。

那須南病院は、命に危険性のある方の治療、急病の方の治療、入院による集中治療や手術を行うなど、市内唯一の救急治療を行う病院であります。また、地域の基幹病院といたしまして、医療機関との連携をもとに救急医療、専門的医療など地域の求める医療を行っております、医療の質の向上、また安全面の向上にも積極的に取り組んでおりまして、安心してかかっているだけの病院であり続けるよう、医師の確保等につきましては、引き続き努力をしているところであります。

経営面でございますが、議員も御指摘のとおりでございます、平成11年から赤字決算が続いておりました。院長初め関係者の努力によりまして、平成25年度については15年ぶりに3,800万円の黒字ということで大変ありがたい決算となりました。

今、平成26年度の状況でございますが、収益もほぼ前年並みぐらいには確保できているようでございますので、平成26年度も好決算を期待したいと思っております。

次に、駐車場の増設でございます。那須南病院の運営は、基本的に南那須広域行政事務組合が主体となって方針等を決定することになっておりますが、病院が将来にわたる整備計画を立てた際の問題解決のために、市といたしましては積極的な支援をしていきたいと考えております。

那須南病院、御質問のとおり、病棟の増設を今検討いたしております。それに伴う駐車スペースが不足しておりますので、それを補うために駐車場候補地の相談を受けた経緯がございまして、病院でございますから、病院までの距離あるいは土地の形状、地目等の諸条件により、なかなか適当な候補地が見つからなかったというようなことでございまして、常に慢性的な駐車場の不足という問題が出てきているという状況でございます。したがって、この解決について大変時間が経過をしてしまっている、こういった状況であります。

こんな中、宇都宮地方法務局烏山支局が統合されまして、閉鎖をされたという状況でございます。これは昨年の7月でございますけれども。その土地を活用したいと考えておりまして、過日、宇都宮財務事務所より法務局跡地の活用の打診を受けておりまして、市といたしましては、これまでの経過を踏まえて当該地を那須南病院駐車場として利活用していくべく交渉を進めているという状況でございます。

駐車場の面積は、法務局だけですと30台程度の駐車スペースの確保が見込まれます。そういったところもございまして、このことについては、交渉をさらにスピードアップさせながら解消していきたいなと思っております。

人工透析の増床でございます。人工透析になる原因といたしまして、糖尿病、高血圧、腎臓疾患によりまして腎臓の機能が低下をするところから人工透析に至るというふうには言わ

れているようですが、透析の場合、高額医療ということでございますので、大体1人年間500万円ぐらいかかると言われております。当初の人工透析患者数は、平成22年の64人から、現在、平成25年72名、このように増えているために、特定健診等からハイリスクを抽出いたしまして、保健師、管理栄養士等が生活習慣を指導し、腎機能低下や糖尿病の重症化を防ぐ取り組みを行っているところではあります。

今、那須南病院の透析の現状は、ベッド数10床でございます。月、水、金、午前と午後、火、木、土は午前中のみ実施、入院、外来合わせまして平成25年度の利用状況は、実患者数24人、年間延べ3,530名、1日平均11.3名の方の透析を行っております。なお、2床は、緊急のために1日午前8名、午後8名の16名の稼働がされているという状況であります。

緊急患者として透析を受けられますが、2ないし3カ月後には他の自治体の医療機関に移らなければならないという状況でございまして、遠方に通院する方の苦労を少しでも緩和するためには、早急に那須南病院の透析設備の充実を図っていく必要がございます。

ここにはどうしてもマンパワーというものが当然必要でございますので、医師あるいは臨床工学士、看護師等の確保、また、こういった増床スペースの確保、機器購入等の課題はございます。

今後、駐車場の確保を優先的に進めながら、ある程度この駐車場の確保がついた時点で、人工透析の増床の課題を解決しながら、構想を練ってまいりたいと考えております。そのようなことを経過報告という形で報告させていただきまして、御説明にかえたいと思います。

以上、答弁を終わります。

○議長（佐藤昇市） 13番沼田邦彦議員。

○13番（沼田邦彦） 1回目の答弁をいただきました。細かい部分、1問1答で進めていきたいと思っております。

JR烏山線についてですが、物心両面にわたって努力を惜しまなかった先人、先輩の行為について、何か感じるところがございましたらお伺いをいたします。

○議長（佐藤昇市） 大谷市長。

○市長（大谷範雄） まさに歴史的な廃線という憂き目の事象の中で、このような存続ができたということは、まことに先人の皆様方に心から敬意を表しながら感謝をしているところでございます。

昨年は、全国初とも言われる廃線どころかアキュム、蓄電池駆動電車、これは環境負荷60%減だそうです、現在のキハスタイルに比べると。そのような全国初のアキュムまで運行までしていただいた。極めてJRさんには感謝にたえないという心境でございまして、これも先人のそのような強い、なくてはならない1つの資源を十分後世に伝えるために、本当に先人

の甚大な努力があったということを忘れてはならない。そういった思いでございます。

○議長（佐藤昇市） 13番沼田邦彦議員。

○13番（沼田邦彦） 行政の継続性の観点からも、この深い歴史認識を市民皆様でぜひ共有をさせていただきたいと考えております。

次に、JR駅前について少しお伺いをいたします。アキュム導入やユネスコ無形文化遺産登録予定、これは大変明るい材料ではありますが、少し目先の現象にとらわれ過ぎているような感じも私はします。JR烏山線利用向上促進のための駅前整備なのか。ユネスコ無形文化遺産登録に向けての駅前整備なのか。どちらが本筋なのかお伺いをいたします。

○議長（佐藤昇市） 大谷市長。

○市長（大谷範雄） JR烏山線の問題につきましては、利用向上も含め、さらにこれは中心市街地に烏山、大金駅はございますから、商店街等の中心市街地の活性化もあわせて図るべきかなと私は思います。特に、終着駅の烏山駅は、この近接に山あげ会館もございます。そういったユネスコ無形文化遺産登録とあわせた形でJR烏山線烏山駅、そういったところも、利用向上とともに市街地の活性化につながるものと、このように期待をいたしておりますので、そういったものはやはり中心市街地の活性化と一体として考えていきたいと思っております。

○議長（佐藤昇市） 13番沼田邦彦議員。

○13番（沼田邦彦） 一体として考えていらっしゃるというお考えですが、これだけの大事業となりますので、両方の観点から1つを見ようとすると、どうしてもピントがずれてしまい、なかなか定まらない。それが今の現状かなと私は思っております。

この駅前のJRの質問に際しまして、土地を提供されました5名の方がまだ烏山にいらっしやいます。御家庭を訪問し、JRの歴史、また、今後についていろいろとお話を聞かせていただきました。ユネスコ無形文化遺産登録に向けての駅前広場の用地買収、箱ものをつくる、この計画については皆様、慎重な御意見でした。利用向上を図るためには、まずは近隣市町との連携を強化し、確認し、その上でどうするのか。何をするのが先だと、皆さんおっしゃっていましたが、市長の考えをお伺いいたします。

○議長（佐藤昇市） 大谷市長。

○市長（大谷範雄） 今、庁内でも、烏山線沿線の検討委員会を副市長をトップに設置をさせていただいております。いろいろと地域住民の皆さん方の意見を聞く機会もこれから増やしながら、そういった意見を聞きながら、あるいは今は烏山線沿線の市町というのは高根沢、発着の宇都宮、那須烏山というようなこととなりますから、そういった首長さんとも連携を組みながら、連携事業ができないかどうか模索をしながら、あるいは今、宇都宮で進めておりますLRT、そういったところの連携ができないか。そういったところもいろいろと首長間同士で

模索をしている状況がございますので、そういう意味でいろいろと地域住民の皆さんの意見を聞きながら、今後、この駅前あるいは烏山沿線の他市町との連携については検討してまいりたいなと思います。

○議長（佐藤昇市） 13番沼田邦彦議員。

○13番（沼田邦彦） 歴史を振り返りますと、JR烏山駅、那須烏山市の駅でもあるし、13市町の深いかかわりがあるの駅でもあります。今後、駅前の事業を展開していく中で、最終目的にはJR烏山線の利用向上を願うわけですから、願わくは駅前広場の土地をJR様から無償提供をお願いし、箱ものは市側で負担する。いわゆる共同参加、共同出資的な考え方はできないものか、改めて市長にお伺いいたします。

○議長（佐藤昇市） 大谷市長。

○市長（大谷範雄） JR大宮支社を中心にいたしまして、管轄する支社長を初めいろいろ私どもも定期的に要望に伺ったり、先方から来ていただいたり、そういった極めて密接な関係に今ございます。

そのようなところから、いろいろとこちらからの要望も一方的に出させていただいております。そういった今までのJRさんの配慮に、恩に報いるというようなこともありますので、この利用向上あるいは駅前の活性化については、市もでき得る対応をしたいというようなことも明確に支社長には申し上げております。

そのようなところから、大いにこれから、今、土地の無償提供ということがございましたけれども、いろいろこちらはSuicaの要望であるとか、増便であるとか、いろいろな要望を多岐にわたって出しております。それをあわせまして、お互いに相互メリットが出るような策がとれればと思いますので、その辺も御提言を踏まえてちょっと要望はしてみたいと思っています。

○議長（佐藤昇市） 13番沼田邦彦議員。

○13番（沼田邦彦） 答弁をいただきました。歴史的配慮していただけるような交渉ができるように、熟慮に熟慮を重ねて慎重に進めていただきたいと思います。

次に、近隣市町との連携について何点かお伺いをいたします。13市町による期成同盟会が結成され、今日に至っていることは言うまでもありませんが、今現在、当時の13市町とのかかわりはどのようになっているのでしょうか。

○議長（佐藤昇市） 大谷市長。

○市長（大谷範雄） 常野線も含めた茨城県内、今おっしゃっているのは県内でございますね、13市町というのはね。前に合併前、旧4町の時代には常野線のあれで茨城の常陸大宮とか、そういったところとの協議会がございましたが、それは解散ということになりました。

また、3町で行っていた高根沢、南那須、烏山で行われておりました沿線の連絡協議会、これも合併を機に今は、解散状況にあるのかな、今の状況はそうございまして、13市町の流れはおそらく解散の状態にあるのかなと、このように考えております。

○議長（佐藤昇市） 13番沼田邦彦議員。

○13番（沼田邦彦） 現状はわかりました。後ほどの質問でまた続けていきたいと思えます。

JR沿線と言いますと、先ほど市長の答弁にもありましたが、1月15日に高根沢高校によるJR烏山線沿線集客大作戦、発表会がございまして、私も情報を聞きつけ飛び込みで行ってまいりました。地元選出の国会議員、町長、教育長、県の関係者、各種団体、そうそうたるメンバーが約3時間にも及んだ発表会でしたが、誰一人帰ることなく盛会に行われました。

その席上、高根沢町長、高根沢高等学校長、いろいろとお話をさせていただきました。このようにお話をしておりました。日本初のアキュム、これは高根沢町のものでもなく、那須烏山市のものでもない。沿線のアキュムであり、沿線の宝なんです。だから、もっともっと沿線の連携を深めて、小さな宝箱をたくさん掘り起こして共有することで、利用向上、継続的な集客につながる。ぜひ一緒にやりましょうとエールをいただきました。市長、どうでしょうか。

○議長（佐藤昇市） 大谷市長。

○市長（大谷範雄） まさに同感でございますので、高根沢高等学校の発表の際にも表敬訪問していただきました。教頭先生、担当の先生初めそういったことでございますので、高根沢町長、そしてひいては宇都宮のほうも目を配って、3市町の連携ができるかどうか、私のほうから発案をしていきたいと思えます。

○議長（佐藤昇市） 13番沼田邦彦議員。

○13番（沼田邦彦） 宇都宮、高根沢、那須烏山市、まさにJRの沿線の連携強化に向けて取り組むというお話をいただきましたが、あわせまして烏山駅を起点として考えた場合に、市営バスがございまして。市営バス3本はそれぞれ道の駅を持っている那珂川町、市貝、旧美和村、こちらにも行っております。

つまり、以前の13市町による期成同盟会、宇都宮、高根沢、馬頭、旧美和村、市貝、入っておりますので、この既成事実を考えますと、アキュム導入、また山あげ祭のユネスコ無形文化遺産登録など、起爆剤となり得る話題がある今、この時期に、あえて仮称JR烏山線沿線連絡協議会を設置し、相乗効果による利用促進、利用向上につなげるべきであり、経済効果をつくるのがまず先決と私は思いますが、市長の考えを伺います。

○議長（佐藤昇市） 大谷市長。

○市長（大谷範雄） 御提言をいただきましたので、そのような関係する自治体の連携協議

会なるものができるかどうか。私、那須烏山市発案のもとに検討を進めてまいりたいと思います。

○議長（佐藤昇市） 13番沼田邦彦議員。

○13番（沼田邦彦） 検討の検討ではなく、前向きな検討だと理解をさせていただきます。これ、時期が過ぎてしまいますと、またタイミングもずれてしまいますので、この時期にぜひ大谷市長の大きな旗振りのもとに、JR烏山線沿線連絡協議会を設置していただいて、さらには、今、宇都宮が進めています北海道新幹線宇都宮駅停車に向けての運動を、さらにさらにこの協議会をもって応援を、援護射撃をしていただきたいなと思うわけですが、いかがでしょうか。

○議長（佐藤昇市） 大谷市長。

○市長（大谷範雄） その宇都宮駅停車は、まことに私は意義があると思いますね。そのようなことで、JR烏山線ともつながっておりますから、そういった意味ではもう大賛成でございますので、協議会でなくても、私は単独でもそれについては参加をさせていただきたいと思っています。

○議長（佐藤昇市） 13番沼田邦彦議員。

○13番（沼田邦彦） 答弁いただきました。ぜひ市長、個人的にもというお話ですが、この連絡協議会を設けることで、宇都宮市へのバックアップをすることで、宇都宮駅の北海道新幹線駅の停車が確実となったときには、今までにない大きな大きな扉が開いてまいります。

電車2本で7月には北海道、青森から山あげ祭のツアー、8月には沿線から青森のねぶた、冬には沿線から雪祭り、今までにない利用向上計画が具体的に考えられると思いますので、ぜひ連絡協議会の設置を急いでいただき、この宇都宮の応援もしていただきたいと思っています。

次に入ります。烏山高校について伺います。ことし初めての交通費の補助、学区の撤廃など、重要な要因を含んだ中での今年度の出願状況、率直な感想を伺います。

○議長（佐藤昇市） 大谷市長。

○市長（大谷範雄） 一番気になった定員倍率でございます。昨年の12月第1次は0.67でございました。あぜんといまして、本当に内輪の話ですが、教育長と落ち込んで悩みました。そういった中で、何とか学校のほうに、まだ1次ですからということで教育長にも大分頑張っていただきまして、御心痛もあつたと思いますけれども、これで最終的には去年の0.93とほぼ同じ0.9にまで回復したのは、何とかその努力の成果が見込まれるのですが、それでも1.0に届かないというのは極めて残念な気持ちでいっぱいであります。

しかしながら、過日も校長とその辺のことも話し合ったんですが、今後もこの交通費支給という財政的な支援はいたしておりますが、さらに何と言っても子供たちの魅力のある、特色の

ある鳥山高等学校でなければならないので、大いに市のほうも基本的なこれからの郷土教育の理念は小中高一貫教育の理念をもってやるべきでしょうというようなことは、校長も同感のようでございますから、新たな4月の体制のもとで、こういう中高一貫の理念のもとで、でき得る特徴のある高校づくりに向けて、市も支援をしていくと。こんなお話をさせていただいたところであります。

○議長（佐藤昇市） 13番沼田邦彦議員。

○13番（沼田邦彦） 幼小中高一貫教育について少しお伺いをいたします。先ほどの答弁ですと、小中連携や中高連携でいろいろなスポーツなど、既に始まっているということですが、幼小中高一貫と考えると、どうしても同じ建物の中でというイメージが強いんですが、市長の答弁によりますと、同じ建物の中ではないにしても、英語、これを生かして一貫として扱いたいということよろしいのでしょうか。

○議長（佐藤昇市） 大谷市長。

○市長（大谷範雄） そのような理解で、幼保小中の考え方が、いわゆる教育内容の理念というようなことで、その連携事業というふうに御理解いただきたいと思います。

○議長（佐藤昇市） 13番沼田邦彦議員。

○13番（沼田邦彦） そうしますと、幼小中高一貫教育を今、何かをやっているということまでには行っていない。こんな理解でよろしいでしょうか。

○議長（佐藤昇市） 大谷市長。

○市長（大谷範雄） 今、那須烏山市は4年前でしたね、内閣府から英語コミュニケーション科の特区をいただきました。その特区に従いまして、今、ALT6人を配置をいたしまして英語コミュニケーション科を授業として扱っているわけですね。英語特区を取っているんです。それを充実をしたいというのが本音であります。

さらにそういったところを充実することによって、この市民の皆さん方にもALTをもとに市が開講する英語塾、そういったところも開設をしながら、あわせてそういったときに鳥山高等学校の放課後の授業として入っていただけたら。そんな考えを持っているわけですね。純粹たる一貫ということではございませんが、今、幼稚園、保育園も月に1回のALTを配置した英語コミュニケーションをやっているんですね。ですから、幼保小中のコミュニケーション科については、英語については一貫と言えるかどうかはわかりませんが、英語の授業をやっていく。こういうことでございます。そういった理解をお願いしたいと思います。

○議長（佐藤昇市） 13番沼田邦彦議員。

○13番（沼田邦彦） 英語コミュニケーション特区をもって一体感を持たせているということだと思うんですが、今後の計画として何かほかにも一貫教育として取り組みたいもの、考



えているもの、ございましたらお願いいたします。

○議長（佐藤昇市） 大谷市長。

○市長（大谷範雄） 文武両道を推進しようということで取り組みを行っておりますので、過日、若鮎駅伝、あるいはそういった駅伝が大きく市内でも開催をされている。そういった現状を見るんですね。また、長距離、陸上競技等については、この地域、大変選手層が厚いといえますかね、そういったいい面を持っている選手が大変多いものですから、全国で活躍できるといえますかね、そういった文武両道、武の面からも特徴のあるこの競技をもって一貫教育ができればなど、このように考えております。

○議長（佐藤昇市） 13番沼田邦彦議員。

○13番（沼田邦彦） 英語に続いてスポーツによる一貫教育もぜひ取り組むことによって、烏山の高校の特色づくりに邁進していただければと思います。

一体感ということですが、実は先日、その高根沢高校の校長先生との話ではありますが、とにかく高根沢町の高校なんだという意識を持ってもらうことが一番大切だと言っておりまして、特に、産学官連携を初め町長、議会、各種団体、JA、観光協会、商工会など、何をするにしてもまず相談をしているそうです。

一丸となって努力している結果がきのうもニュースでやっておりましたが、高根沢の高校生とローソンさんで共同開発をした高根沢にじいろ焼ちゃんぽんなどございます。生徒数もまだまだ伸びているようで、場合によってはもう1クラス増やすような状況だと伺っております。

那珂川町の馬頭高校の先生、学校長ともお話をする機会がございました。特に、那珂川町は馬頭高校は水産科を持っておりますので、烏山高校と同じ悩みを持っていながらも、どのように水産科を全国的にするかということで、町、議会、また関係団体と、これでもかというぐらいに打ち合わせをする場面が多いそうです。他町と比較したときに那須烏山市長と烏山高校の一体感はいかがでしょうか。

○議長（佐藤昇市） 大谷市長。

○市長（大谷範雄） 御指摘いただいているように、まだまだ不足はしている。これは否定できません。そういった意味では、事あるごとに私も学校にお邪魔してお話をしているんですが、さらに民間の皆さん、あるいはそういったいろいろな団体の皆さん、商工会、観光協会、そういったところの皆さん方と学校が話し合うという機会は恐らくないと思いますので、せいぜい私なり、教育長なりが学校に行ってお話しする程度かなと、私は今のところ思っています。

今、そういった他市町の取り組みも御紹介されましたので、その辺も含めて大いに産学官民と言いましょか、そういったところを挙げて烏山高校を盛り上げる策を、これは地方創生の戦略の一環でございますから、そういった意味で積極的にそういったものを立ち上げることを

検討していきたいと思えます。

○議長（佐藤昇市） 13番沼田邦彦議員。

○13番（沼田邦彦） 現状は理解をさせていただきました。質問を続けさせていただきます。

一体感、また、信頼関係という観点から、触れなくてはならない問題が1つございます。努力を重ね定員割れを防ぐために苦慮している中で、残念ながら地元中の地元烏山中学校から烏山高校、40人枠ある特別選抜での推薦入学者が2年連続ゼロであるという事実、高根沢町長と学校長、那珂川町長と学校長の一体感を見たときに、どこに問題があるのか。改善点はどこにあるのか、市長に伺います。

○議長（佐藤昇市） 大谷市長。

○市長（大谷範雄） いろいろと進路指導については学校等で苦勞をされているようでございます。そういった意味でも、ことしの入学者希望は烏山中学校からの希望者は増えてきたという実態はあるようでございます。まだまだそういったところで、私のトップセールスも足りないのかなというようなことは否めない事実でございますけれども、そういった意味で、この幼保小中一貫のことを自分なりに提言をしているわけでございますので、今後さらにそういったトップセールスも含めた形で交流は密にしていきたいなと思っております。

○議長（佐藤昇市） 13番沼田邦彦議員。

○13番（沼田邦彦） 先ほどの特別選抜、栃木県内で59校中5校が特別選抜の定員割れを起こしているわけですね。そこに烏山高等学校も含まれております。ですから、毎年、烏山中学校から特別選抜で5人から10人ぐらいを目安に送り込んでいただき、活用していただければ、1学年40%台の烏山中生徒の割合が50%になってくれば、烏山高等学校もさらに安定をしてくる。つまり、特別選抜の定員割れをまず防ぐことが大切であり、ゆくゆくは最終的には定員割れを防ぐということにつながっていくと思うわけですが、改めてこの点について市長に伺います。

○議長（佐藤昇市） 大谷市長。

○市長（大谷範雄） 地元の烏山中あるいは荒川中、そういったところが入っていただければ、それで定員は十分今回の場合でも満たすというようなこととなります。そういったことに向けて、今回、私も努力はしてきたつもりですが、まだまだ足りないというような結果ですね、実績が出ておりませんからね。さらに地元中学校の校長先生とも連携を密にしながら、烏山高等学校ともお互いに、日ごろから中学校、高等学校がやはり密に交流ができるような仕組みが必要なかなと改めて感じておりますので、さらにこの定員割れ等については、私なりに努力をしてまいります。

○議長（佐藤昇市） 池澤教育長。

○教育長（池澤 進） 特別選抜について御理解をいただきたいと思います。実は、特別選抜というのは、烏山高等学校の場合は普通科なんですね。願いは子供たちは大学進学が願いなんです。実業高校とは違うんです。そこをところをまずひとつ理解していただきたい。

それから、大学進学を目指して一般入試をする。それはなぜやるかという、一般入試をやると、受けた子供たちには自分は何番で高校へ入ったかというのがフィードバックされてくるんです、学校へ。そして子供たち一人ひとりが自分はAという普通高校に入った。10番、3番、100番、これがわかってくると、入って4月から切磋琢磨する。いろいろな中学校から来ます。

そこで、4月1日から自分の位置を知って、よーいどんで、そして3年間しゃにむに勉強して自分の願うさらなる高等教育。したがって、烏山中学校の佐藤校長は、恐らくお前たちは高等学校が人生の最終目標じゃないんだぞと。さらにその上に、したがって4月1日からよーいどんで勉強を本気になってやるんだと。当然部活も文化活動もその間に入りますから。したがって、学校の校長の熱い思いはそこに表現されているわけです。

実業高校は逆でございます。自分の将来のこういう職業につきたい、こういう仕事を学びたい、したがって、自分をアピールする。校長先生の印鑑要らないんです。たしか。自分のよさを売り込む。したがって、子供と学校の受ける側の意識が全く違うんです。そこをところだけは理解していただきたい。大変かばった言い方で申しわけございませんが、御理解いただければと思います。

○議長（佐藤昇市） 13番沼田邦彦議員。

○13番（沼田邦彦） 質問を続けます。

そこで、現在、那須烏山市単独での教育懇談会はまだ設置されていないと思います。ぜひ小中高連携を深め、地元の高校の充実を図るために、市当局、小中高PTA、同窓会、議会、各種団体等による構成メンバーで、仮称那須烏山市教育懇談会をぜひ設置していただいて、一体感の醸成と実績を積み重ねることが必要かと思いますが、この教育懇談会の設置についても一度市長のほうから答弁をいただきたいと思います。

○議長（佐藤昇市） 大谷市長。

○市長（大谷範雄） 義務教育、高等教育の壁といいますか、それがあまして、中高の連絡教育懇談会等のものはございません。御意見をいただきまして、確かにその必要性も十分考えられますので、よく教育委員会と相談をしながら、このことについては検討してまいりたいと思います。

○議長（佐藤昇市） 13番沼田邦彦議員。

○13番（沼田邦彦） ぜひ設置をしていただいて、先ほど市長がおっしゃったように、特にスポーツへの連携を強めていただきたいと思います。実例になりますが、現在、烏山高等学校ではアーチェリー部が関東大会でも活躍をされております。メンバーは荒川中学校出身の方が多くそうです。その子供たちが烏山高等学校のアピールに、荒川中学校に行って一生懸命勉強をやって、アーチェリーをやって、全国大会に行って、大学に行こうとアピールをしたところ、その年は6人だった生徒が、次の年は17人も来ていただいたそうです。スポーツによる連携は非常に強い、そして周りにも勇気を、元気を与えることだと思いますので、ぜひこの設置をしていただいた中でスポーツ連携をしていただきたいと思います。

また、支援策として何点か伺います。東大出身の烏山高等学校杉山校長は、学区撤廃後の入学志願者を求めて、JR沿線、路線バス沿線を中心に県内各地を訪問し御苦労されたようです。定員に満たなかったものの、ことしから初めて烏山高等学校に複数の中学校から門戸を開けたことは今後に期待を持てるところであります。その際、遠距離通学者への交通費の補助が一番のセールスポイントになったと伺っております。

そこで、地元高等学校との一体感、さらなる支援策として伺います。交通費補助対象者以外の入学者に対し、入学時にそろえる制服や教科書など、一定額の補助をすることで入学者全員が補助を受けられる体制づくりも考える必要があるのかなと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（佐藤昇市） 大谷市長。

○市長（大谷範雄） 今、年間予算、おおむね800万円の交通費補助を80名の、実績は800万円までいかないようですが、80名ほど今、支給をいたしています。あわせて、今の財政負担に絡む御提言だと思います。このことも今後、いろいろと他県立高等学校の県内の事情あるいは同程度規模の高等学校をちょっと検索をしながら、そういった情報も得ながら、市としてのでき得る支援がどれが適切なものか、よく取捨判断をいたしまして検討していきたいなと思いますので、一応御提言ということで受けとめさせていただきます。

○議長（佐藤昇市） 13番沼田邦彦議員。

○13番（沼田邦彦） 続きます。普通校から進学校へと変わりまして、着実に実績は伸びているようです。ただし、残念ながら、月謝の滞納とか大学が決まったものの家庭の事情であきらめる生徒も多いと聞いております。進学校に変わったわけですから、先ほどの懇談会の中で、また、市のほうでもサポートをしながら、奨学金制度の多様化と拡充、これも考える必要はあるのかなと思いますが、市長の見解を伺います。

○議長（佐藤昇市） 大谷市長。

○市長（大谷範雄） 奨学金制度、これも大いにいわゆる貧困家庭の救済にはなることは間違いのないと思います。したがって、総合的なこの財政支援等については、いろいろな分野が考

えられますので、先ほども申しましたように、総合的に判断をして、また、私どもの財政の財源の問題もございますから、そういったところとあわせてこれは検討させていただきたいと思っております。

○議長（佐藤昇市） 13番沼田邦彦議員。

○13番（沼田邦彦） あと2点ございます。現在、これは実例ですが、烏山高等学校の部活動で使用している硬式テニスコートや体育館、弓道場、いわゆる市有財産を有料で貸しているようですが、烏山高校の部活動は学習活動であり、学習の場でもあります。烏山高校学校長の申し込み使用については、ぜひ例外規定を設け無料にし、どんどんスポーツをやっていただくことも大切だと思いますが、市長の見解を伺います。

○議長（佐藤昇市） 大谷市長。

○市長（大谷範雄） 過日の質問内容の中で、硬式テニスあるいは体育館ですね、今の3分の2減免をさせていただいているようでございます、調べましたらね。3分の1が有料になっているということでございますので、その辺のところどうなんだろうということでも生涯学習担当とも話をさせていただきました。今後の検討課題だねというようなことでございますので、確かに言われることはよくわかります。そのようなことで、このことについては100%減免に向けた前向きな検討をさせていただきたいと思っております。

○議長（佐藤昇市） 13番沼田邦彦議員。

○13番（沼田邦彦） 減免に向けて取り組んでいただけるということです。確かに財政が出動することで厳しいのは承知をしておりますが、この後も烏山高等学校の定員割れが続き、この地域からなくなってしまうということを想定したら、恐ろしいことになってしまいますので、小さなことから市と一体感を持たせていただければと思います。

最後になります。文武両道、交通の利便性の件で1つございます。市塙黒田線のバスの乗り入れが現在最終が6時15分となっております。よって、この時間が中途半端なため、部活動をできないという市貝、茂木方面の生徒が多いと伺っております。また、茂木高等学校も1クラス減らし、真岡女子高等学校も1クラス減らし、烏山高等学校としては市貝、茂木方面を最重要地区として位置づけているそうなので、この最終便をぜひ7時ごろに調整をしていただくと烏山高等学校としてもありがたいと言っておりますので、市長にお伺いいたします。

○議長（佐藤昇市） 福田秘書政策室長。

○秘書政策室長（福田光宏） 私のほうから沼田議員の御質問、19時台にバスの運行をさせていただきたいということの御質問について答弁させていただきます。

今の市塙黒田烏山線の運行体系について御説明させていただきますが、バス1台で運行を行い、バスの車庫は市貝町の市塙の駅の脇にあり、朝は市塙駅7時16分に始発して烏山に向か

っております。最終運行は烏山駅18時15分に発車しまして市貝に向かっております。

沼田議員の御質問の19時台にバスの運行をということなのですが、対応方法としては2点考えられます。1点は、19時台にすると18時15分のバスの運行の前は16時30分です。そうすると、約3時間近く時間があいてしまうというのと、2点目が18時15分の後にもう1往復増やすということでございます。課題としては費用対効果ということがございます。このバスの発着時間は烏山駅に電車が発車する時間にあわせております。そういう関係もございます。

いずれにしても、この市塙黒田烏山線のバスの利用、烏山高等学校の利用者が60%程度を占めておりますので、烏山高等学校、あと利用者と相談しながら地域公共交通会議等にお諮りしていきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（佐藤昇市） 13番沼田邦彦議員。

○13番（沼田邦彦） そうしますと、前向きに検討するということによろしいですね。

最後、病院になります。法務局跡地を予定されているということではございますが、何年度に予定をされているのでしょうか。

○議長（佐藤昇市） 清水総務課長。

○総務課長（清水敏夫） 法務局の跡地につきましては、今年度、国のほうで解体の予算化されたということですので、平成27年度中に解体になります。その後、財務事務所のほうで評価等種々の事務を行いまして、市のほうで買い受けるという形になると思いますので、これらについては解体工事の時期等についてまだ未定でございます。私どものほうでも、市長が直接一日でも早くということによっておりますので、それらの意向も私のほうでも伝えてありますので、解体は平成27年度のできるだけ早いうちにお願いして、引き渡しの手続もスピーディーにお願いしたいということですので、平成27年度中か、または平成28年度の早いうちにはそのようなことで、私どものほうでお願いをしております。

以上です。

○議長（佐藤昇市） 13番沼田邦彦議員。

○13番（沼田邦彦） 通告時間を過ぎております。大変申しわけございません。

そうしますと、早ければ平成27年、遅くとも平成28年度には約30台の新しいスペースができるということだと思います。あわせまして、駐車場が確保されるわけですから、そのときをめどに、人工透析の増床に向けてもスタートするという考えでよろしいでしょうか。

○議長（佐藤昇市） 大谷市長。

○市長（大谷範雄） そのような考え方を持っております。

○議長（佐藤昇市） 13番沼田邦彦議員。

○13番（沼田邦彦） 現在、10床ということですが、増床することで何床プラスを見込んでいるのでしょうか。

○議長（佐藤昇市） 大谷市長。

○市長（大谷範雄） 当面、南那須管内の患者数は今128名程度いるということございまして、今、管内で受けられる方が那珂川町の1病院と含めまして80人前後だそうでございます。そして、重くなった患者さんは全て那須南病院で診ているということでございます。さらに、その重症な方もあとの50人近くは管外の診療を受けているということでございますから、私は当面10床を20床、倍増したい。このように思っています。

ただ、スペースとしては今後のこともありますから、30床のスペースはとっておきたいと思います。当面は20ベッド、倍増させていただいて、倍増させていただくと大体50人の皆さん方の治療ができるということでありまして。当面そのような20床にして、そこからスタートしたいと思います。

○議長（佐藤昇市） 13番沼田邦彦議員。

○13番（沼田邦彦） 了解をいたしました。

最後になりますが、大変厳しい環境の中で、関口院長を初めスタッフの皆様の努力で黒字になったことは、大変素晴らしいことです。私が考えるには、一番重要なことは地方公営企業法、地方公営企業施行令にある独立採算制が原則、このことだと思います。黒字経営になっても危機意識を解消できないのは、理想の独立採算制の原則に一步でも二歩でも近づいたときに初めて危機意識が薄れていくものと考えております。

この先、これ以上は広域議会ということになりますので、人工透析の増床、駐車場の増設、一日も早い完成を期待し、高い理想に向かって引き続き黒字化を期待し、一般質問を終わります。

○議長（佐藤昇市） 以上で、13番沼田邦彦議員の一般質問は終了いたしました。

ここで暫時休憩いたします。

休憩 午前11時22分

再開 午前11時31分

○議長（佐藤昇市） 休憩前に引き続き再開します。

通告に基づき3番滝口貴史議員の発言を許します。

3番滝口貴史議員。

〔3番 滝口貴史 登壇〕

○3番（滝口貴史） 議長より発言の許可をいただきました3番の滝口貴史でございます。傍聴の皆様、大変忙しい中、議会に足をお運びいただきまことにありがとうございます。

2月の中旬、テレビ東京でベストセラーになりました『永遠の0』をドラマ化したものを放映しておりました。この『永遠の0』は、平成になって一番売れた書籍であります。作者である百田尚樹氏は、父が末期がんと宣告されたことが作家としてのきっかけでありました。その当時、大正生まれのおじたちが次々とこの世を去り、戦争体験者が少なくなっていることに一抹の不安を感じ、百田氏の父親たちが集まって戦争の話の話を当たり前にしてたのを聞けなくなってしまうと思ったそうです。

現に、百田氏の子供たちは、祖父たちから戦争の話は聞いておりませんでした。それにショックを受けた氏は、世代のつなぎ目である自分が戦争の体験を語り継がなくてはいけないと50歳にして作家デビューしたそうです。

私はドラマを子供と見ていましたが、昔、昔、大昔のことのような話をしていました。このことを子供に言うと、お父さんの2人のおじいちゃんは、この戦争に行ったんだよという話をすると、すごく興味を持って関心を持って見ていました。

日本人が好きな歴史の時代は、織田信長や武田信玄、上杉謙信などの戦国時代、また、坂本龍馬や西郷隆盛、高杉晋作などの幕末から明治維新がよく挙げられます。私もその時代は好きですから、もっともっと事実がわかっている明治、大正、昭和の歴史を学び、この歴史を学ばないのがおかしいと前々から考えておりました。

現在、戦後70年、今、下野新聞でも毎日のように栃木戦後70年として特集を組んでおります。今日、平和で我々が生活できるのは、先人のおかげさまであります。このことも踏まえ、本日の質問に入らせていただきます。

1つ目、那須烏山市駅伝競走大会についてであります。本年の正月に行われました市の第9回駅伝競走大会、中央北チームの圧勝でした。2連覇おめでとうございます。駅伝のまちを目指している本市であります。参加チームは本年は13チームと少なかつたように考えられます。加えて出場チームの一部から、小学生が1人しか走れないとか、中学生の固定区間があればいいのというお話が私のところにも来ております。

さらに、地区自治会では、人がいないから出られない。その中で、私の子供たちの友人が言っていたんですが、小学生で、私は、僕は走りたいのに、うちの地区にはチームがないなど、市民の可能性を奪っている感もあります。

市制10年目の来年の大会は記念すべき10回大会であります。警察、行政、体育協会、ボランティアの皆様が苦勞して開催しているのも十分にわかっていますが、コースの変更、区間の変更、出場チームの増加等、今から準備すれば間に合うと思いますが、いかがでしょうか。



お考えをお聞かせいただきたい。

2つ目、昨年の6月に地方教育行政法が改正され、4月1日より総合教育会議が発足されます。今後は、市民から託された市長が、みずから教育行政に関与ができることとなりました。そこで市長に質問いたします。まず、市長の教育観をお聞かせいただきたい。

平成27年4月1日施行と決まった地方教育行政法の改正によって、市長により総合教育会議を設置することとなり、総合教育会議の議事録を公開し、行政の透明性を図ることとなりました。また、4月1日より施行となる教科書無償措置法も、教科書の採択に大きく関係して改正されます。

これにより、市長が教育行政に果たす責任や役割が明確となるとともに、市長が公の場で教育政策について議論することが可能となりました。また、教育総合会議において、市長と教育委員会が協議、調整をしながら、地方教育行政における大綱を作成することで両者が教育政策の方向性を共有し、教育委員会は大綱を尊重しながら、教育事務を執行していかなければならなくなりました。

教科書採択につきましては、地域住民の教育意思を反映し、教育基本法、学習指導要領の趣旨に基づいた教科書の採択を通じて、教科書の改善を図る好機と考えられます。いかがお考えでしょうか。

次に、昨年9月、第4回定例会で質問いたしました正しい日本地図ですが、完成し、全ての学校に配置される予定ではなかろうかと思いますが、いかがでしょうか。9月定例会で、教育長答弁で来年度、新年度を目指して努力するというございます。もちろん新年度というのは、4月のことだと私は思っております。いかがお考えかお聞かせください。

平和教育についてございます。今の日本がごく当たり前のように平和なのは、日本の教育の水準の高さのおかげではなかろうかと思っております。本市で平和教育として行っている事業がありましたらお聞かせ願いたい。また、その目的等は何か教えていただきたい。

平和教育と言えば、先の大戦に対する歴史的教育もそうですが、東日本大震災を初めとする自然災害に対する教育も必要ではなかろうかと考えます。いかがでしょうか。

3つ目、戦後70年の節目の年における我が市の取り組みについて質問いたします。ことしの8月15日で先の大戦が終結して70年となります。70年前のきょう現在は、沖縄はまだ米軍の手には落ちておりませんでした。この烏山の地も昭和20年7月6日から7日にかけて、日野町上境地区が空襲を受け、罹災者73名、死亡1名、7戸全焼、1戸半焼という記録がございます。県内でも、最初のころの空襲であり、町民は震え上がったということが記事にございました。

現在、市内では先の大戦で不幸にもお亡くなりになった方は何名おられますか。その方々に

対して追悼祭はきちっと行われているのか。また、日本武道館や県内で行われている追悼祭、慰霊祭には参加、参列しているのか、お聞かせ願いたい。

また、70年目のことし、戦没者の遺族が高齢化していますが、これからどのような対策が必要であるかお聞かせ願いたい。また、戦後生まれが既に60歳の後半を迎え、多くの世代が先の大戦を知らない世代となりました。これからの教育現場における取り組みをお聞かせ願いたい。

4つ目、本県では、日光の社寺が既に世界遺産に登録されております。次年度、本市の山あげ祭、鹿沼の屋台祭がユネスコ無形文化遺産に登録の予定であります。しかしながら、日光と鹿沼は隣接した市であり、JR日光線、東武日光鬼怒川線が走っており、連携も容易ではなかろうかと考えます。本市は、鹿沼、日光と県内の東と西、また日光や鹿沼とお祭りの時期も違い、夏の暑い盛りであります。市同士の連携は不可欠になると思いますが、いかがお考えでしょうか。

また、民間の交流連携が発展に一番寄与すると考えております。どのようにお考えかお聞きして、1回目の質問といたします。

○議長（佐藤昇市） 大谷市長。

〔市長 大谷範雄 登壇〕

○市長（大谷範雄） ただいま3番滝口貴史議員から、那須烏山市駅伝大会について、学校教育について、戦後70年の節目の年における市の取り組みについて、そして、ユネスコ世界遺産県内連携について、大きく4項目にわたりまして御質問をいただきました。順序に従いましてお答えを申し上げます。

まず第1番目の那須烏山市駅伝大会についてお答えをいたします。那須烏山市駅伝競走大会、去る1月18日、第9回大会を無事開催することができました。ひとえに関係各位の御理解、御協力のたまものと深く感謝を申し上げます。

今大会、御指摘のように参加13チーム、うち自治会・支部単位のチームが11チームと大半を占めておりまして、地域の活性化、団結力の強化、ひいては健康増進、体力向上に寄与しているものと考えております。

御指摘のとおり、年々参加チームの数が減少傾向にございます。これまでもコース変更や出場資格の見直し等を行いながら、参加チームの確保に努めてまいりましたが、残念ながら増加には至っていない。こういった現状にございます。

今、御指摘のように、小学生区間の増加、中学生区間の限定など、前向きな御意見をいただきましてありがたく思います。今、自治会の実情でございますけれども、少子化のために人探しが大変であるとか、役員の負担が大きいなどの意見があることも事実でございますので、こ

のことについても御理解をいただきたいと思います。

そこで今後の方策であります、この大会を主管をしております体育協会あるいは陸上専門部、このスポーツ推進委員、行政区長連絡協議会で組織をしております市の駅伝競走大会実行委員会によりまして、いろいろ御指摘にあった事項はもちろんのこと、来年度10回の記念大会という内容も含めまして、実行委員会であるべく大会にしたいという思いから大いに議論をして決定をしていきたいと思っておりますので、御理解を賜りたいと思っております。

次の2番目の学校教育等については、第1回目、教育長答弁とさせていただきます、私の教育観ということについては、再質問の中で答えさせていただくことをお許しいただきます。

次に、戦後70年の節目の年における市の取り組みについて、御質問がございました。戦没者の慰霊事業につきましては、那須烏山市遺族会が中心となりまして、各慰霊行事に参加をしているところでございます。

毎年、4月28日に開催される栃木県戦没者合同慰霊祭につきましては、大型バス2台で約80名の遺族が参列をいたしております。また、私も市長宛てに御案内がございまして、毎年参列をさせていただいております。

8月15日の終戦記念日は、政府主催で開催をされる全国戦没者追悼式にあわせまして、栃木県戦没者合同慰霊祭執行委員会が開催します栃木県戦没者追悼式がございまして、いずれも各市町遺族会に参加者数の割り当てがございまして、那須烏山市遺族会からもそれぞれ列席をしていただいております。

なお、市といたしましては、烏山庁舎、南那須庁舎の国旗の半旗掲揚を行い、全国戦没者追悼式に市民がそれぞれの職場、または家庭において参加されるよう正午に消防サイレンを吹鳴し、1分間の黙祷の周知を行っているところであります。

那須烏山市の戦没者追悼式は、毎年4月13日に南那須地区戦没者追悼式執行委員会が主催となりまして、那須烏山市南那須地区戦没者追悼式を、15日には那須烏山市彰徳会が主催となりまして、那須烏山市烏山地区戦没者追悼式を執り行っております。

それぞれ那須烏山市遺族会の地区会長が代表でございまして、遺族会が中心となり執行しておりますが、戦後70年を迎え、参加する遺族も高齢化となり、年々少なくなっているところから、那須烏山市遺族会も一本化に向け協議を進めているところでございます。市といたしましては、那須烏山市遺族会の協議が整えば遺族会の意向にあわせた戦没者追悼式にしたいと考えております。

次に、戦争を知らない世代の教育現場における取り組みでございます。現在、親、祖父母から戦争体験を直接聞いたことがない子供たちが増えております。また、学校においては、地域に根ざした教育を行うことが求められております。地域の人材、素材を活用しながら、戦争の

記録や資料等を教材として積極的に授業の中で活用していくことは、平和の大切さを指導する具体的な方法の1つと考えております。今後は、地域の高齢者から戦争体験についての話を聞く機会を設けるなど、各学校の実態や発達段階に応じた取り組みが実践されるよう支援をしていきたいと考えております。

本市におきましては、戦争の記憶を次世代に引き継ぐいい機会となるよう、本年度も各中学校と連携し、継続をして広島平和記念式典派遣事業を実施する予定であります。

次に、ユネスコ世界遺産県内連携についてお答えをいたします。現在、県内唯一の世界遺産であります日光の2社、二荒山、東照宮、1寺輪王寺、これは平成11年、1999年に登録をされまして、ことし16年目を迎えます。また、ユネスコ無形文化遺産につきましては、小山市の結城紬が平成22年、2010年に代表リストに記載をされております。

審査等が順調に進みますと、平成28年秋には、鹿沼今宮神社の屋台行事及び烏山の山あげ行事を含む山・鉦・屋台行事が、ユネスコ無形文化遺産の代表リストに記載をされ、県内では結城紬に次ぐ快挙となります。

現在までの広域的な取り組みといたしましては、昨年8月に開催されましたブロック別市町村長会議において、福田知事に対して栃木県として世界遺産の日光とあわせた観光プロモーションの展開、JR等の公共交通機関を活用した周遊コース等の開発、パンフレット等を作成するなどの誘客の充実を要望したところでございます。

また、行政間では、昨年の山あげ行事に鹿沼市長、鹿沼市議会議長にお越しをいただきまして、山あげを視察をしていただきました。昨年10月には、鹿沼今宮神社の屋台行事に、市長、佐藤市議会議長、烏山山あげ保存会長などで表敬訪問をさせていただき、交流を深めたところでもあります。

さらに、それぞれの行事の保存団体間では、お互いに国指定重要無形民俗文化財を保存する団体で構成されました全国山・鉦・屋台保存連合会に加盟し、定期的に近況、課題等の情報交換を行っている状況であります。

このようなことから、行政レベル、保存団体レベルでは、一定の交流、意見交換等がなされておりますが、議員の御指摘のとおり、鹿沼市、那須烏山市間における民間レベル、市民レベルの連携を活性化させることが重要であり、市といたしましても、地理的な課題を乗り越えて、ユネスコ無形文化遺産の代表リスト登録という千載一遇のチャンスをどう生かすかを大きなテーマとして調査研究してまいりたいと考えております。

一方におきましては、県全体のスケールメリットを生かした対応も必要と考えておりますので、引き続き県に要望等をしてまいりたいと考えております。この件に関しましては、議員各位におかれましても、御意見、御提言等をお寄せいただきながら、民間レベル、市民レベルで

の連携、交流等が実現できますよう努めてまいりたいと思いますので、よろしくお願いを申し上げます。

以上、答弁を終わります。

○議長（佐藤昇市） 池澤教育長。

○教育長（池澤 進） 私のほうに学校教育について3点御質問いただいております。1点は教科書採択について、2点は領土に関する教育について、3点目は平和教育についてでございます。順次御質問に沿ってお答えを申し上げたいと思います。

1点目の教科書採択でございますが、新しい教育委員会制度における総合教育会議では、予算や条例提案等に加え、保育や福祉等の首長の権限にかかわる事項について協議し調整を行うほか、教育委員会のみ権限に属する事項についても自由な意見交換を行うことが想定されております。

しかしながら、文部科学省では、教科書の採択や教職員の人事については、特に政治的中立性の高い事項であり、総合教育会議の協議体として取り上げるべきではないとの指針を示してございます。

教科書採択については、昨年、義務教育諸学校の教科用図書の無償措置に関する法律の一部改正が行われました。法の改正に伴い、11月4日に行われました栃木県教育委員会の定例会において、新たに矢板市、さくら市、那須烏山市、塩谷町、高根沢町、那珂川町によって構成される塩谷南那須採択地区が設定されました。

改正された法では、共同採択地区内の市町教育委員会は、規約を定めて採択地区協議会を設け、その協議に基づいて教科ごとに統一の教科書を採択しなければならないと定めております。

現在、栃木県教育委員会の助言をいただきながら、新たな採択地区の構成市町である3市3町により、採択地区協議会の設置及び運営について十分な協議を進めているところであります。

本市教育委員会といたしましては、今後も静ひつな採択環境を確保するとともに、調査研究の充実に向けた条件整備を行うなど、適切、適正かつ公正な採択手続が行われるよう努めてまいりたいと考えております。

2点目でございます。領土に関する教育についてお答えを申し上げます。我が国の将来を担う子供たちが自国の郷土を正しく理解できるようにすることは極めて重要なことと考えております。文部科学省では、昨年、我が国の領土に関する教育等の一層の充実を図るために、「中学校学習指導要領解説 社会編」の一部、また、「高等学校学習指導要領解説の地理歴史及び公民編」の一部について改訂を行いました。

本市においては、これらの改訂内容を踏まえ、社会科の授業を中心に日本の国土全域をあら

わす地図の積極的な活用について、各小中学校に周知するとともに、国土地理院が刊行する500万分の1日本とその周辺について紹介を行ってきました。

各教室における掲示資料として、国土地理院監修のA1判サイズ「日本とそのまわり」を予算化し、来たる4月1日には、各小学校、中学校に配付する予定であります。本市教育委員会といたしましては、今後も各学校における郷土に関する指導にあたっては、改訂された学習指導要領解説の趣旨を踏まえ、発達段階に応じて適切に取り扱われるよう支援及び環境の整備に努めてまいりたいと思います。

3点目の平和に関する教育についてであります。戦後70年の節目を迎え、平和に関する教育を推進していくことは極めて重要なことであると考えております。児童生徒が自国や郷土の歴史、文化についての理解を深めるとともに、他国を尊重し、国際社会の平和と発展に寄与する態度を身につけることは、グローバルな人材を育成する上でも重要であります。

各小中学校においては、社会、国語などの教科や道徳の時間などを中心に教育活動全体を通じて、平和の大切さについて理解を促すよう指導しております。また、地域の高齢者からの戦争体験についての話を聞く機会を設けている学校もございます。

本市においては、平成25年度から、広島平和記念式典派遣事業を実施しております。戦争の悲惨さと平和の尊さを認識し、歴史と伝統に育まれた美しい郷土を守り、平和な世界を実現することを目的として、本市の将来を担う中学3年生15名を2泊3日で広島に派遣しております。派遣後には、参加した生徒による報告会を実施し、平和教育推進の啓発に努めております。

本市教育委員会といたしましては、地域と連携を図りながら、子供たちに平和の尊さやすばらしさを認識させ、それを守り育てていく態度が醸成されるよう、平和に関する教育、さらなる推進に努めていきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（佐藤昇市） ここで暫時休憩いたします。

休憩 午前11時58分

再開 午後 1時00分

○議長（佐藤昇市） 休憩前に引き続き再開いたします。

3番滝口貴史議員。

○3番（滝口貴史） それでは、2回目の質問を順を追ってさせていただきます。

先ほどまず初めに駅伝競走大会についてでございます。幾つか細かく質問させていただきます。運動会、マラソン大会、駅伝大会、私はこれが市が考えている3大スポーツ大会ではなか

ろうかと正直思っております。運動会やマラソン大会ほどまず盛り上がっていない原因は何でしょうか。お聞かせ願いたい。

○議長（佐藤昇市） 大谷市長。

○市長（大谷範雄） 先ほども申し上げたんですけれども、その原因はやはり少子高齢化に伴い、なかなか参加ができる人員がそろわないということに原因があるのかなと思います。また、自治会の考え方も結構格差がありまして、本当に積極的に取り組む自治会、子供がいなくても何とか参加しようという意欲のある自治会、あるいは多少人数が確保できているにもかかわらず、ちょっとそういったところが面倒であるとか、お金も大変だとか、そういったところがある自治会もございますので、そういった自治会の執行部の考え方なんかも影響しているのかなと思っています。答えになっていませんが、私はそのように思います。

○議長（佐藤昇市） 3番滝口貴史議員。

○3番（滝口貴史） 市長が言っていることは私も全く同感でそう思います。やはり自治会の格差、それは確かにあります。私、今年度1人で体育部長をやらせていただいて、1年間体育行事に参加させていただいて思いました。運動会は自治会を挙げてどこの地区もやっています。でも、駅伝大会になると、どうしても走る人がいない、10区間というのは長い。小学生がいない。逆に言うと、小学生が走りたいのどこかのチームに混ぜてもらえないかみたいなことも、私、言われましたので、せっかくだから、10周年にあわせて先ほど体育協会というろいろ話し合って、10周年記念の大会をするというので、少し提言をさせていただきたいんですが。

まず、繰り上げスタートの話とか、そういった問題を考えないで話を言えば、まず、その地区により駅伝出てくるところには一番早いところ、エース区間があって、もう5キロとか6キロとか長い区間をつくってほしいという人もいます。逆に長い区間ではなくて、大人でも1キロだったら走れる、短い区間。そういった特色のある区間をつくっていただきたいという要望をいただきました。

そうすると、ちょっともう1点、ことし走ったところで言うと、第6区、野田新聞さんから塩澤さんまであのトンネルを走るのが嫌だという方が、やはり何と言うんですか、わずか3分ぐらいでしょうが、排気ガスがこもった中で走っているのは相当息苦しいという意見をいただきました。ですから、あそこを走らないで回っていただくような方策はいかがでしょうか。

○議長（佐藤昇市） 佐藤生涯学習課長。

○生涯学習課長（佐藤新一） ただいま御提言いただきました内容につきまして、6月の実行委員会に向けまして、事務局提案で提案させていただいて検討させていただきたいと思っております。

○議長（佐藤昇市） 3番滝口貴史議員。

○3番（滝口貴史） ぜひよろしく願いをいたします。

それともう1点なのですが、やっぱり出場している地区の方は地元を走っていただきたいと誰もが思っていることだと思います。例えば下江川だと志鳥、藤田。藤田は走っているけど志鳥は走っていないという、荒川地区で言えば鴻野山とか全然走っていませんが、そういったことは問題ではないんですが、やはりその一部の地域、やっぱり自分のところが走っていないというのは、応援しがいもないということです。

ぜひ、今紹介させていただきますが、佐野市、栃木県では駅伝の先進地区であっていいと言っていると思います。大澤駅伝というような駅伝もありますが、ここの佐野では、2年に一遍でしょいかね、多分、これ毎年毎年ではないと思いますので、2年に一遍というか毎年コースを変えているんですが、2カ所、A区間、B区間という形で実施しております。これは第7回からの資料なんですけど、田沼が合併してからでしょうかね、それから田沼のほうにも行くようになった、また佐野市内のほうをもととの旧市内のほうを走る、2区間が1年ごと交替で走っている。そういう対策も提案させていただきますがいかがでしょうか。

○議長（佐藤昇市） 佐藤生涯学習課長。

○生涯学習課長（佐藤新一） 佐野市のほうにちょっと内容を確認しまして、細かい内容を確認した上で事務局案のほうを作成して、実行委員会のほうに諮りたいと思います。

○議長（佐藤昇市） 3番滝口貴史議員。

○3番（滝口貴史） 了解いたしました。

それと、それは参考にさせていただいて、過日、1日の日に、ここではなすみなみ若鮎駅伝大会という別の駅伝大会も行っております。大桶の運動公園スタート、ゴールで、那須烏山市、那珂川町を周回する25キロのコース。また、あわせて、小学生駅伝大会という形で駅伝を実施しております。これにも今は若鮎駅伝には今回、棄権が2チームあったということで、46チームと小学生が25チーム出ているということで、大変すばらしい駅伝大会だと私は思いました。

独自の小学生駅伝大会、ちょっと時期は同じように、これは小学生の駅伝に関してはクラブチーム、サッカーだ、野球だ、剣道だ、柔道だ、ソフトボールだと、そういうチームが出ています。また、大人のほうは有志というチームだったり、実業団であったり、学校単位であったり、多くのチームが出ていました。

ですから、こういったことでもいいので、南那須のその駅伝、那須烏山市の駅伝大会も、自治会が先ほど11チームと市役所と多分消防署で1チームだったと私は記憶していますが、やはりそういった形ではなくて本当に自治会の縛りがあるような内容の形がいけないと思うんです



よ。

例えば下江川で出ていない川井地区、熊田地区、三箇チームで1チームつくってください。そういう縛りではなくて、その有志でも出られるということをもっともっとアピールしていただいて参加していただくことが、地区単位ではなくては出られないと、皆さん、思い込んでいると思うんですね。ですから、そういったことがないようにぜひこの辺は前向きに検討していただきたいと思います。よろしく願いいたします。それでは、駅伝のほうの質問は以上にさせていただきます。

次に、学校教育における教科書の採択についての質問をさせていただきます。これで教育総合会議というのがこの4月から発足する予定でございます。まず、これは教育長でしょうかね、総合教育会議の体制づくり及び大綱の策定のための準備はもう進んでおりますか。

それと、特に教科書採択に関する大綱の準備は進んでいるでしょうか。

○議長（佐藤昇市） 池澤教育長。

○教育長（池澤 進） 法については、御案内のように平成26年の6月に国策で新年度4月1日からこの法案が動き出すわけでございます。当然ながら、網野課長を中心に市長部局と協議しながら、着々と準備を整えてございます。

また、教科書の採択協議会については、新たに塩谷南那須地区採択協議会が誕生いたしました。これについても来年度、中学校の教科書採択から事実上の展開がなされることになっております。これについても既に協議会は立ち上がりましてので、あとは中身を精査するだけでございます。御理解いただければと思います。

○議長（佐藤昇市） 3番滝口貴史議員。

○3番（滝口貴史） 教科書採択については、私がちょっと勉強した限りでは、那須烏山市単独でなり得ることもできたのですが、なぜそのくくりでという形でしょうか。お願いします。

○議長（佐藤昇市） 池澤教育長。

○教育長（池澤 進） そのとおりでございます。よく勉強されているとおりでございますが、本市のキャパは小中学校8校でございます。この教科書採択については、那須烏山市独自でやろうとすると、採択協議会を独自につくると。そうしますと、各教科、例えば中学校ですとわかりやすいかと思いますが、次年度そういう形になります。国社数理音図体家英までの教科書を各社、4社も5社もあるわけです。

それを例えば各中学校、今度は2校でございますから、そこで国語の先生をお願いすると、1人では当然できませんので2人出す。2人でこの5社を、本市の中学生に地域あるいは発達段階等々を考慮してベストの教科書を採択するには物すごい物理的な時間がかかる。当然勤務中にはできません。自宅へ帰るあるいは土曜、日曜。

これを各教科、そうしますと、子供たちには相当の負荷がかかってきます。先生が当然教材研究をする時間を教科書採択に割いていかなくちやならない。この不都合を私どもは塩谷地区と南那須、3市3町で1つの協議会をつくろう。そうすれば、1つの学校から、中規模であれば1人、小規模であれば出なくていいよ。そういう形で整えていく。

したがって、教科書採択協議会は各教科5人とか8人とかの先生が真っ正面から子供たちのための教科書採択に努力をし、最終的には採択協議会が採択するという手順で進められることになっておりますので、悔しいかな、本市では難しいと御理解いただければと。

以上でございます。

○議長（佐藤昇市） 3番滝口貴史議員。

○3番（滝口貴史） 本市の規模ではやむを得ないということで塩谷地区、南那須地区と3市3町で行うということであります。

この教科書無償法15条によりますと、やはり努力規定ではございますが、採択権者、ここは南那須、塩谷のそこがなると思うんですが、本市ではこの教科書をなぜ採択したか、理由は公表していただかないといけないと思うんですが、いかがでしょうか。

○議長（佐藤昇市） 池澤教育長。

○教育長（池澤 進） 教科書採択については、教科書センターというのがございます。ここでは、1カ所は那珂川町の旧小川図書館にお願いしています。もう一つは塩谷にございます。この教科書採択についての教科書は全て事前に展示をし、町民、市民あるいは教員が自由にその教科書を見ていただく。そして、学校の教職員一人一人、自分の専門教科に照らして、私は、僕はこの教科書が本市の子供たちにふさわしいというものを各学校ごとに集約することになっていきます。

私どもはそれを受けて、採択協議会で参考にさせていただいております。どうぞ機会がありましたら、採択するまでに2度、公に公開しておりますので、御足労でも足を運んでいただければありがたいと思います。

以上でございます。

○議長（佐藤昇市） 3番滝口貴史議員。

○3番（滝口貴史） 今の教育基本法に基づいて誇りの持てる教科書であるため、誤った記述やバランスの欠如する教科書は採択しないこと。いい教科書の採択のための最低限の必要条件を決めた上で選んでいただけてますようお願いをいたします。

また、本市として、特に歴史の教科書、公民の教科書はこれは全国的に問題となるところでございます。教育基本法の遵守する精神のもとに我が国の郷土、我が国と郷土を愛する態度に十分な記述がある教科書、郷土の偉人について記述がある教科書、近現代史に関する研究成果

が十分に反映している教科書、家族の大切さが十分に記述されていること。領土や防衛について十分な記述があること。我が国の国境及び国家に対し、それらを尊重する態度を育成する記述になっていること。この6つをお願いして、この教科書問題に対しては終わり、次に進ませていただきます。

次に、領土に関する教育についてであります。これは9月に質問をさせていただいたときに、教育長のほうからぜひ来年からという答弁で、先ほどの答弁で本市独自のものではありませんが、4月1日、新学期から全ての学校に地図掛図を掲示するという言葉をいただきました。A1地図という形で配付をいただくということになりました。これに対してはこちらも質問をし、素早く実行していただいたので感謝の念にたえません。

これは、12月の県議会でも同様の質問がありました。ですから、県のほうでもこれは順次そういったことが市のほうにおりてくると考えられます。それを先にやったということは、これは那須烏山市の行政の力の強さだと、まことに感謝して、この質問を終わりにしたいと思いますが、これは感謝の気持ちでございます。ありがとうございます。

それで、その続きなんです、次に平和教育についてであります。私が考える平和教育というのは、先ほども第1回の質問で言いましたが、戦争だけのことではないと思っております。まず、先ほどの言葉の中で広島平和式典への派遣という形で、今、平和教育という形で行っているということでございます。

これは下野新聞ですかね、行った方の代表の方、烏山中学校3年生のお話です。当たり前のように家族や友達と笑い合えることが平和ということ。教科書ではない戦争の生々しい傷跡を見て、帰りのバスで心からそう思いましたという記事が出ておりました。

式典の中で、小学生が平和の誓いで、平和のために小さいことから始めてください。まさにそのとおりだと思います。この平和教育について、いま一度、教育長お願いします。

○議長（佐藤昇市） 池澤教育長。

○教育長（池澤 進） 議員おっしゃるとおり、平和については子供たちがバスの中でどのように笑い、あるいは大声でお友達と肩を抱き合って、自分の今の幸せを感じる。ときには、バスからおりて家庭で、家族とそれらの会話ができる。まさにそういうのが根源であろうと思います。

今、地球的にあちこちで大人の間紛争が国家間で行われているような事情もございますが、根本は議員がおっしゃるとおり、私もそう思います。

以上でございます。

○議長（佐藤昇市） 3番滝口貴史議員。

○3番（滝口貴史） 先ほどの教科書問題にもかかわってくる話になってしまうんですが、

今の歴史教育の一部は、敗戦国である我が日本がアメリカが我々に与えてくれた宿題といえますか、ウォー・ギルト・インフォメーション・プログラムという、日本人の自虐史観を植えたプログラムがございます。全てこのウォー・ギルト・インフォメーション・プログラムが悪いというわけではございませんが、日本人は日本人のいいところを自分から発することができない。そういう人間になっているんです、今。

ですから、この広島の中学生15名の派遣、大変すばらしいことだと思っております。先ほど発表をしているということを行いました、これはどこで発表しているのでしょうか。

○議長（佐藤昇市） 池澤教育長。

○教育長（池澤 進） 広島の式典に参加した後、参加した生徒諸君は学校に帰り、自分の思いを小論文に整えて、烏山庁舎の大きな部屋、第何室というのかちょっと失念いたしましたが、そこに参加した引率責任者、教員あるいは市役所職員、そして生徒、そして生徒の保護者を呼んで、そこで一人一人自分の思いを吐露していただいて、平和のありがたさ、あるいは残酷さ、身をもって体験したことを熱い思いで発表していただいています。それが1つ。

それからもう一つは、各学校で社会科の倫理の時間あるいは文化祭等々で発表する機会を設けております。非常に啓発的な事業が各学校で展開されていることをお知らせして御理解いただければと思います。

以上です。

○議長（佐藤昇市） 3番滝口貴史議員。

○3番（滝口貴史） これは所管は総務課でよろしいでしょうか。でしたら、これは学校だけの問題ではなくて、やはり市民みんなに伝えるべく義務が生じるのではなかろうかと正直思っております。生徒たち、またその行った子の親、それはあくまでも一部の人と私から言えば言わざるを得ません。ですから、ぜひこのことに関しては、行った後に、例えばまた次の質問の話になっていますが、先ほどの平和、これからの追悼式典、また別の機会を設け、市民にそういったところに行ってきました報告を兼ねた思いというものを伝えるべきではなかろうかと思うんですが、いかがでしょうか、教育長。

○議長（佐藤昇市） 清水総務課長。

○総務課長（清水敏夫） 平和記念式典派遣事業の担当は総務課でございます。先ほどありましたように、この派遣にあたりましては事前研修を積んで、2泊3日の研修、またその後、報告会、また、報告書等の提出も求めております。それを、ただいま広く市民の皆様にといいことですので、いろいろ広報誌を使ったりとか、あと発表する機会があれば、そういう機会を設けるような努力を私のほうでも積んでいかなければいけないと思っておりますので、今の意見は十分取り入れていきたいと思っております。

また、この参加者につきましては、各中学校を代表して選ばれた子供たちですので、やはりその子供たちが学校へ帰って、体験したことを語って、また思い出を広めていただく。また、その思いを伝えられるようなものもあらゆる機会を設けて設定をしていく。また、学校のほうでもお願いしたい。そのようなことで進めていきたいと思えます。

以上です。

○議長（佐藤昇市） 3番滝口貴史議員。

○3番（滝口貴史） ぜひよろしく願いをいたします。

もう1点ですが、ことしは戦後70年でございます。できれば、栃木県というのは南方方面でお亡くなりになった方が大変多いところでございます。ぜひ、できるのであれば、沖縄への派遣も、中学生各学校1名とか、代表で結構でございますが、沖縄への派遣なんかはいかがでしょうか。これは市長にお願いします。

○議長（佐藤昇市） 大谷市長。

○市長（大谷範雄） 戦後70年という節目にあたるということは十分承知をいたしてございまして、3年前から広島記念式典、それもその一環でやったつもりであります。そういうところから、そういった戦後70年の後世にですね、戦争を知らない子供たちに引き継いでいく。そして、今の平和のありがたさ、恒久平和を目指すためにも、そういった記念式典あるいは沖縄の戦地を見るというようなところも大きな後世に伝える政策なのかなと思えますので、このことについては今までの広島あるいはそういった報告会、そういったいろいろな中学生の参加事業がございますので、そういったところを総合的に検証しながら、この沖縄派遣等についてはしかるべく検討をさせていただきたいと思えます。

○議長（佐藤昇市） 3番滝口貴史議員。

○3番（滝口貴史） また、先ほどの答弁の中でもありましたが、先の大戦に実際に行かれた方、この方は一番若くても多分私が考えるに85歳ぐらいではなかろうかと思っております。戦後70年ですので、15歳で出征されたということでも85歳ということではないかと思えます。日本人の平均の寿命という言い方は僕は好きではないんですが、もうそういったところに近づいており、こういったお話を聞くのも最後のチャンスではなかろうかと思えます。

せんだって、下野新聞に志鳥の高雄市郎さんの語った記事が2月17日に掲載されておりました。間違いなく今の日本の平和の礎をつくったのは先人でありまして、先の大戦、大東亜戦争の正しい歴史を次世代に伝えていくのが我々の使命でありまして、自虐的歴史観からの脱却からも必要ではないかと思えます。

それで、もう一つの私が考えている平和教育について、次からお尋ねさせていただきます。それは東日本大震災を初めとする自然災害に対しての平和教育であります。平和教育という観

点よりも、防災教育という言い方が正しいかもしれませんが、間もなく3. 11東日本大震災から4年を迎えようとしております。この那須烏山市では2名の尊い命が奪われてしまいました。

現在までに、死者が1万5,000人を超え、行方不明者が2,500人以上、まだおられません。震災関連死を含めると死者、行方不明者は2万人を超えるかもしれないという大規模な災害でございました。現在、岩手、宮城、福島3県49市町村では、いまだプレハブ住宅4万1,000戸に約9万人近い方が住んでおります。阪神・淡路大震災のときは仮設住宅が5年で解消されましたが、東日本大震災では全くもって見通しがつかないとなっております。それをお話をさせていただいて質問させていただきます。

この東日本大震災を風化させないことが平和教育の1つであるのではないかと考えております。4年前、1年生であった子が3月11日でしたので、来年は6年生になります。今こそ、よくこの話をしてもいいのではないかと思います。教育長、こういうことに対してはいかがでしょうか。

○議長（佐藤昇市） 池澤教育長。

○教育長（池澤 進） 議員おっしゃるとおりでございます。本市では小中学校に防災教育をお願いしてございます。これは各学校、年度当初には次年度の防災教育、風雪あるいは風、地震、近々では竜巻、交通安全は当然のことながら、年度計画をつくって、地域、そして保護者、そして学校が共同して子供たちの安全安心を図る努力をしております。

当然のことながら、3. 11は風化させない。これは各学校、あ那时的の思いを当時の1年生から6年生、中学校なら1年から3年まで、各学校でそれぞれそのときの思いをしたためて記憶を残しているはずでございます。

したがいまして、3. 11については学校サイドでは、外ではいろいろなボランティア団体、特に本市では龍JINの方々を中心になって、そして市の総務課が中心になって派遣事業をしていただいています。ありのままの学習をさせていただいていることを私ども承知していますし、感謝もしてございます。したがいまして、防災については手厚い教育を実施しているつもりでございます。

以上です。

○議長（佐藤昇市） 3番滝口貴史議員。

○3番（滝口貴史） 歴史上、自然災害の多い島国に住んでいる我々は、もっと自然災害について考える必要があると思っております。それは、今回の3. 11の津波の話もそうですが、先人たちがここまで津波が来たということは指標で教えてくれていたはずなんです。それがなぜ、我々に伝わらなかったのか。そこが一番大事なことであって、三陸は計算というか、宮澤

賢治を一例に出しますと、宮澤賢治が生まれる前、1年前に津波が来ています。37歳で亡くなったときにその次の年にまた津波が来ています。ということは、38年間に一度大津波が来たという歴史があります。

そのとき、ここまで来たという事実が残っているはずなんです。それがこの場所だということが歴史上伝わってこない。それは共同体の崩壊から始まっていると私は思っております。これはちょっと私も聞いた話でございます。

東北地方が甚大な津波で大きな被害を受けました。そのとき、外国から来ていた人の記録、それによると、この国の人たちはどういうことだろう。津波が起こった次の日に何事もなかったように、津波で襲われた地域でまた生活を営んでいる。もとの生活に戻っている。

これは我々、先人たちは津波が来ることを前提で生活をし、自然と共存、共栄してきたという証拠であります。先人たちは、自然災害が多い日本で国土を継承し、伝えていくことが大切であると伝えております。現在は、技術の進歩により自然を軽く見ている傾向があり、東日本大震災はとてつもないことが起こった。同時に歴史は繰り返すと思っております。こういったことも含め、学校での学びは必要ではなかろうかと思えます。

もう一つ、阪神・淡路大震災のときの話をさせていただきます。この地域共同体的話になります。学校教育も同じようなことだと思うんですが、地域、学校では、この地域、阪神大震災の長田区、一番被災したところですよ。真野という地域がございます。ここの地域は公害の問題で自治会がすごくまとまっていた。このまとまっていた地域なので、地震が起こったとき何をしたら。みんなバケツを持ってバケツリレーで火を消したそうです。

ほかのところでは、来るはずのない119番にずっと電話していました。消防署が被災しているんでそこに行くことは無理です。たくさん火の手が上がっている中、この真野の地域だけは地震による被災はありましたが、火災による被害はほとんどなかったそうです。

ですから、島国に住む我々がきちっと先人たちの残した財産を残すということが大事であると学校教育の場でいま一度教えていただきますようお願いをして、次の質問に入らせていただきます。

3点目、戦後70年における取り組みについてであります。我々も含め戦後世代が80%を超えた人口構成となりました。今は平和で戦争の実感がない遠い存在になっております。二度と戦禍を起こさないためにも次世代にこのことを残す、つなぐことが大切ではなかろうかと思えます。市長のお考えをお聞かせください。

○議長（佐藤昇市） 大谷市長。

○市長（大谷範雄） 滝口議員のおっしゃるとおりでございます。私も同感でございます。そのようなところから、戦没者追悼式を始めでき得ることには私も出席をさせていただいて、

追悼させていただいているということでございます。

○議長（佐藤昇市） 3番滝口貴史議員。

○3番（滝口貴史） 栃木県の戦没者追悼祭について、少し質問をさせていただきます。

まず、この対象者というのは何名ぐらいおられるのでしょうか。

○議長（佐藤昇市） 樋山健康福祉課長。

○健康福祉課長（樋山洋平） 対象者は戦没者の家族ということでよろしいでしょうか。旧烏山町、旧南那須町とも日清、日露の戦争からの戦没者を慰霊しておりまして、烏山地区が904柱の戦没者がいらっしゃいまして、南那須地区は598柱の戦没者がおります。合わせますと約1,600柱の戦没者がいるというような状況でございます。

○議長（佐藤昇市） 3番滝口貴史議員。

○3番（滝口貴史） 戦没者慰霊祭ですね。私も昨年、別の立場で参列をさせていただきました。知事を初め市長、議長、また多くの本市の方の参加を仰いで実行されていたのは私も自分の目で見ております。また、8月15日は終戦の日ということで、また、武道館でも栃木県でも行われていると思います。

武道館に行っているような対象者というのはどのような方が行っているのでしょうか。本市からは毎年派遣されているのでしょうか。

○議長（佐藤昇市） 樋山健康福祉課長。

○健康福祉課長（樋山洋平） 8月に15日に行われます全国戦没者追悼式には、那須烏山市で2名の出席依頼があります。遺族会の代表の方が出席しますが、主に直接の遺族の方に限るといような形になっておりますので、遺族会も直接の遺族の方でない遺族会の役員の方もいらっしゃいますので、そういう方を中心に出席していただいております。

○議長（佐藤昇市） 3番滝口貴史議員。

○3番（滝口貴史） ぜひとも今後とも続けていただきますようお願いをいたします。

話は全く変わりますが、今、朝、連続ドラマで、マッサンをやっていますが、それも今まさに招集令状をもらったところでございます。現在、その遺族に対するというこれからの遺族というのは、私が考えているには、直接の遺族、今、課長が行ったように直接の遺族というはお亡くなりになった方の家や、またその戦前にお子さまを産んでという形が直接の遺族で、結局、その方が先の大戦でお亡くなりになられて、帰ってこられなかった。そうすると、御兄弟とかそういった方も直接の遺族と言うのかどうかは、はっきりはわかりませんが、今、その世代が高齢化しております。

今、栃木県遺族連合会では、孫の会をつくろうという設立の方向に向いております。このことに対して、市のほうは要請があれば御協力していただけるのでしょうか。



○議長（佐藤昇市） 大谷市長。

○市長（大谷範雄） そのような要請、あるいは提議があれば積極的に参加をさせていただきたいと思います。

○議長（佐藤昇市） 3番滝口貴史議員。

○3番（滝口貴史） ぜひ、設立にあたっては協力をよろしく願いいたします。

市では現在、2つの追悼祭が行われていると先ほど答弁していただきました。ぜひこれはお互いが合致すれば一本化するということになっているという話でございますので、できるだけ市の予算が右と左に分かれないように、一本化すれば少しでもという気持ちでありますので、ぜひここは一本化してもっていただきたいと思いますよう、どうぞよろしく願いいたします。

歴史観は人それぞれ皆さん違うと思いますが、先の大戦において亡くなられた方への慰霊の気持ちはみんな一緒だと思っております。ぜひこの慰霊の気持ちをもって永久に続けていただきたいと思います。

ソニーの創業者であります現在の日光市生まれの井深氏は、世界平和を真剣に希求するならば、これからの世代を担う若者たちの教育、こういったことを言っております。これぐらいの先の議会でも今まで質問しましたが、日本人の核家族化、道徳教育のあいまいさ、地域共同体の崩壊がいろいろな原因になっていると思いますので、ぜひこういったところをケアしていただきますよう執行部の皆様にはお願いいたしまして、最後の質問に移らせていただきます。

栃木県では、既に先ほども答弁いただいたとおり、日光の社寺が世界遺産に登録されまして16年目、結城紬がなって、今度、今宮神社の屋台祭、烏山の山あげ祭がユネスコ無形文化遺産に登録される予定でございます。まず、現在ほどのような連携をとっているのか。お話をいただきたいと思います。

○議長（佐藤昇市） 両方文化振興課長。

○文化振興課長（両方 裕） 現在、ユネスコ関係につきましては、お互いの保存会関係では、全国の大会には毎年参加しておりますし、お互いにそういった場を持ちまして、機会を得まして連携を保存会レベルではやっております。

あと、先になりますけれども、鹿沼市さんとの連携ということについては、これからということになるかと思っております。

○議長（佐藤昇市） 3番滝口貴史議員。

○3番（滝口貴史） まず、手始めにやっていただきたいことがあります。それはすごく簡単なことだと思いますので、すぐにでもやっていただきたいと思います。それは、日光市と鹿沼市、本市、先ほど言いました小山市、4市と初めにホームページのトップページにバナーを張りつけていただく。それをお互いに連携していただきたいと思います。いかがでしょうか。

○議長（佐藤昇市） 両方文化振興課長。

○文化振興課長（両方 裕） 確かに、今、議員御提案のとおり、大変すばらしい御提案だと思いますので、プログラムは同じユネスコのプログラムでございますので、そういったことで連携が図られればと思いますので、そういうことができますように調査研究といいますか、前向きに行なっていきたいと思っております。

○議長（佐藤昇市） 3番滝口貴史議員。

○3番（滝口貴史） これはちょっと私が不勉強でわからないのかもしれませんが、このお祭り名の話ですが、先ほど答弁いただいたときに僕の聞き間違いではないかと思うんですが、鹿沼今宮神社の神社祭の屋台行事と言いましたが、なぜ烏山は八雲神社が入っていないのでしょうか。

○議長（佐藤昇市） 両方文化振興課長。

○文化振興課長（両方 裕） 理由につきましては把握してございませんが、鹿沼市さんのほうはそのような形で登録になっているということで、那須烏山市のほうは市の国のほうの重要無形文化財に指定になるときは、ただいまの名称をもって登録をしたということでございます。

○議長（佐藤昇市） 3番滝口貴史議員。

○3番（滝口貴史） 私は専門職でございますので、わざと質問させていただいたんですが、鹿沼市が今宮神社というのはこういうふうに大きく出て、今宮神社が去年、市長と議長と御一緒させていただいたときに、今宮神社が、まちのメインストリートのちょっと外れたところにあるんですが、それでも人がにぎわっていました、神社の周辺がですね。

烏山の八雲神社の山あげのとき、神社の前、人、歩いていますか。やはりお仮屋にいくら神様が移動していたとしても、やはりあそこの神社が盛り上がらないと、最終的に山あげの神社がどこだと、山あげ期間以外に見に来た人が寂しい思いををすると思うんですよ、観光客が。

ですから、ぜひこの名前、名称を変えろというのは無理なことですけど、そういったほかの今、山・鉾・屋台行事の、僕まできょうまで知らなかったんですけど、半分、3分の1ぐらいは神社の名前がかかわって出ているところがあります。ですから、ぜひ、今さら八雲神社の山あげ祭にしろと私は言いませんので、烏山の山あげ行事は八雲神社から発祥した付け祭であるという、その事実をしっかりと公表していただきますよう、まずお願いいたします。

ちょっと余分な話になってしまいましたが、次に連携の話に戻らせていただきます。県内の連携については、山あげ祭と日光の、日光は世界の日光というぐらい通年観光客が多いですから、常に次年度の山あげ祭のポスターを仕上げ、来年はこういったものを烏山で行っているんだと。鹿沼は10月ですから、そのときにもう事前にポスターをお互いに張り合って、宣伝、

アピールのするのはいかがでしょうか。

○議長（佐藤昇市） 堀江商工観光課長。

○商工観光課長（堀江功一） 山あげ祭の観光PR、そしてそれに伴う周知の方法の中のポスターの制作につきましては、当番町等を含めた実行委員会の中で協議しながら進めていきますので、毎年懸念されていることはポスターの制作がちょっと遅いということもありまして、それに伴う受け入れ施設等もちょっと困る部分があるよと言われていきますので、なるべく早目なポスター等を作成するよう進めていきたいと、実行委員会のほうに提案させていただきたいと思っております。

○議長（佐藤昇市） 3番滝口貴史議員。

○3番（滝口貴史） お互いに連携することは1足す1足す1は2ではなくて10にも20にもなる可能性はあると思っております。このポスターを張っておくだけで、例えば鹿沼の屋台祭に来られた方が、こういった祭りがまた今度7月にあるんだ。それを見て電車で来てくれる可能性もございます。ですから、お互いのお祭りだけの連携ではなく、市当局として友好的に常に何でもできるような形、特に商工関係、山あげの関係ではお願いをいたします。

それに、僕、ちょっとこれ、日光市、鹿沼市、本市と気づいたことがあります。それはソバの産地なんですね。ですから、このそばの連携はできないでしょうか。

○議長（佐藤昇市） 國井副市長。

○副市長（國井 豊） そばの連携であります。県内3街道あったと思っておりますね。そばを中心とした食の回廊ですか、昨年何月だったかな、その3街道とももちろん私どもも入っております。意見交換会は実際にやっております。お互いに情報交換をしよう。あるいは食べ比べなども含めて、そういう交換会をという話までいっております。実は昨年の末に私どものほうで県のほうに出向きまして、その折には、相手方の生産者あるいはそば店の方も呼んで、実際に私どものそばを食べていただく。あるいは今度は逆に、私どものほうで相手方のそばを食べるとか、そういう交流はやろうということであったんですが、たまたま昨年、総選挙がございまして、中止になった経緯がありますが、そんなことで、今後とも交流は深めていく予定としておりますので、御理解いただければと思っております。

○議長（佐藤昇市） 3番滝口貴史議員。

○3番（滝口貴史） ぜひ、そばという今、魅力的な素材、これが同じようにあるというのは大変魅力的なことであると思っております。ぜひよろしく願いいたします。

もう一つ、3市に似通った特徴というのはゴルフ場が多いということです。ですから、商工観光課でしょうかね、日光なんかは独自に自分の市で、日光ゴルフサーキットみたいな感じで10個以上ゴルフ場があると思うんですが、そのうち3カ所をめぐってスタンプをもらおうと、

どこかに応募できて無料券がもらえるみたいな、そういうシステムを独自でやっています。

ゴルフ場で独自に大会を開いて、最後、名門の日光カンツリー倶楽部に招待します。招待かどうかわからないですが、日光カンツリー倶楽部で回る権利がいただけますみたいな、そういうことも独自に日光市はやっているといます。とちぎテレビさんか何かでもよくCMなんかはしていると思うんですが、せっかくここにはゴルフ場があります。鹿沼も多いです。日光はもっと多いです。ですから、こういった連携もとれると思うのですが、いかがでしょうか。

○議長（佐藤昇市） 堀江商工観光課長。

○商工観光課長（堀江功一） 連携ということで今、お話が出ていますが、今、ユネスコ無形文化遺産登録に向けて、その4市と連絡をこれからとっていくことで、1つとしてゴルフ、そばと、いろいろな関連の団体等と協議して、そのようなことで進めていくような、これからいろいろなところで考えを持って進めていきたいと思っております。

○議長（佐藤昇市） 3番滝口貴史議員。

○3番（滝口貴史） 最後に、正直申し上げて、我々、この神社という協会に席を置く者に対して、正直山あげ祭だけでは人は来ません。それに連携する何かが付随しないと、7月の第4日曜日をまたぐというときのお祭りは、全国的に大々的にやっているお祭りが多うございます。ですから、いかに先にPR、魅力をとってここに来ていただくかという、それをやったもの勝ちだと正直思っています。

ですから、この時期を移すことは神社の祭礼上無理でございますので、この山あげ祭の魅力を発信し、実行し、やっていただくことが全てではないかと思っております。いつも言いますが、最後に、時間はとまっただけできません。市長には選択と集中をもって、これからの市政に取り組んでいただくことをお願いいたしまして質問を終了させていただきます。

○議長（佐藤昇市） 以上で、3番滝口貴史議員の一般質問は終了いたしました。

ここで暫時休憩します。

休憩 午後 1時58分

再開 午後 2時10分

○議長（佐藤昇市） 休憩前に引き続き再開します。

通告に基づき5番望月千登勢議員の発言を許します。

5番望月千登勢議員。

〔5番 望月千登勢 登壇〕

○5番（望月千登勢） 佐藤議長より発言の許可をいただきましたので、5番望月千登勢、通告書に従いまして質問をさせていただきます。傍聴席の皆様、長い時間、本当にお忙しい中、

御参加いただきましてありがとうございます。

議員となってから10カ月、私の政治活動を地域資源を活用したまちの活性化、女性の活躍を目指した男女共同参画推進、そして、高齢者の過ごしやすい地域社会づくりの3つのテーマに絞り込み、その中から質問をさせていただきます。

まず最初に、地域資源活用の取り組みについてです。9月の一般質問において、我が市の地域資源の豊富さについて、執行部の皆様と共有し、その活用について、市民がより明るく生きがいを持って暮らしていける施策の充実をお願いいたしました。

その中でも、特に豊島区の住民との交流イベントでの人気の高まりにあわせた我が市の受け入れ状況について伺った経緯がございます。その取り組みの結果と評価、さらには次年度に向けての対策等について伺います。

多くの地域資源が広範囲に潜在する市民活動の拠点となるコミュニティをどのようにサポートし、市民の生きがいと交流人口増加に向けた持続可能な対策を行ってきているのか。その取り組みについても、市独自の評価をお願いしたいと思います。

2番目に、本市における男女共同参画推進に向けた進捗状況についてお伺いします。また、教育や社会、経済の変化、そして、男女共同参画推進等による若い世代の働き方の変化についての状況把握と今後の女性活躍に向けた本市の取り組みについても伺います。

3番目として、ユニバーサルデザインによるまちづくりに向けた本市の取り組みについて伺います。特に今回は、聴覚障害をお持ちの高齢者に対する公的な支援体制と公共施設での環境対応について聞かせていただきたい。また、年をとっていく中で起こる聞こえづらさから、的確な援助がないままに、コミュニケーションでのトラブルや心のダメージなど、ひきこもってしまう原因も誘発するとの情報も耳にしました。

このような事例の発生があるのか。また、確実に高齢者が増加することに伴う聴覚障害を持たれた方への社会生活での対策について、お考えをお聞かせいただきたいと思います。

さらに、高齢化のためにさまざまな障害を持ち始めた市民の皆様が快適に過ごせる公共の充実とは、超高齢化社会への突入を目前にした我が市にとって、当然取り組むべき課題であると思います。

そこで、誰でも快適に暮らせる社会、ユニバーサルデザインによるまちづくりの観点から、公共空間への対策をどこまで、どのように進めるお考えがあるのか、お伺いします。

○議長（佐藤昇市） 大谷市長。

〔市長 大谷範雄 登壇〕

○市長（大谷範雄） ただいまは5番望月千登勢議員から、地域資源活用の取り組みについて、そして男女共同参画社会の推進について、そして、ユニバーサルデザインによるまちづく

りについて、大きく3項目にわたりまして御質問をいただきました。順序に従いましてお答えを申し上げます。

まず、第1番目の地域資源活用の取り組みについてお答えをいたします。1点目の貴重な資源を活用したまちづくりへの取り組みと、交流人口増加に向けた実施とその評価についてでございますが、地域資源の活用に関し、大学と連携をする産学官連携の取り組みを推進しているところでございます。

県内の5大学、足利工業大学、国際医療福祉大学、白鷗大学、宇都宮共和大学、宇都宮大学、地元烏山高等学校、まちづくり支援団体認定グループ、商工会、そして那須烏山市にて組織されます那須烏山市まちづくり研究会が平成18年7月に発足をいたしまして、栃木県内の知的資源、活力を活用した研究活動が行なわれてまいりました。

本年、まちづくり研究会のメンバーでもあります足利工業大学と烏山高等学校の生徒が共同で、烏宝線鉄道唱歌の研究解明に挑む、その歌詞から当地域の自然景観の豊かと歴史に根ざして物語性が地域の大きな魅力となり得ることなどが結論づけられ、この研究は大学コンソーシアムとちぎ第11回学生&企業研究発表大会において、すばらしい成績を収めております。

まちづくり研究会では、毎年、研究の成果を発表しておりまして、過日、2月28日に成果報告会といたしまして、地元NPO団体で共同実施をいたしました。JR烏山線を題材にした研究では、高根沢高等学校でもJR烏山線沿線集客大作戦といたしまして、宝積寺駅から烏山駅までの8つの駅を取り上げ、ホームページを活用し、また、フォトテリングにより地域の観光資源を紹介をする商業研究発表といたしまして、「8@ppy Station～JR烏山線沿線集客大作戦～」を提案をし、優秀な成績を収めております。

このように若い力や知恵による地域資源を活用した新たな取り組みもございまして、市といたしましては、このアイデア等を生かした施策を共同により進めてまいりたいと考えております。

次に、那須烏山市ジオパーク構想に向けての取り組みでございます。今年度はジオパークという言葉や市内に存在する貴重な地域資源を市民の皆様方に知っていただくための連続講座やジオパーク研究発表会、地形、地質の見どころをバスでめぐるジオサイトツアーを実施をし、ジオパーク認定に向けての準備を進めております。

これらの取り組みと山あげのユネスコ無形文化遺産登録に向けた交流人口増加の対策と、観光振興ビジョンの見直しを図る必要があることから、次年度、総合戦略推進事業の1つといたしまして、観光振興ビジョンの見直しを計画いたしております。その中で、市内の観光名所、近代化遺産をめぐるまちなか観光ネットワークの再構築を図り、交流人口の増加に努め、まちなか観光ネットワークの発展系といたしまして、地域資源を活用し、参加・体験型交流事業を

見据え検討してまいる所存であります。

2点目の地域資源を活用する中でのコミュニティの醸成と持続可能な体制づくりへの取り組みとその評価についてであります。大学と自治体が推進をする産学官連携事業は、若い学生たちに地域の歴史や風土を学ぶことができる貴重な機会でもあります。また、地域の皆さんにとりましても、改めて地域資源の存在に気づき、まちづくりコミュニティの醸成の契機になるものと考えております。こうした取り組みに市民が参画をし、みずからの地域を見つめなおし、郷土愛を醸成し、まちの肯定感を生み出すきっかけになることを期待をいたしております。

また、まちづくりに取り組む方々には、自主的、主体的に取り組みが促進し、積極的な市民参画が行なわれております。かつ持続可能な活動が行なえるよう、市を挙げてサポート体制の確立を目指してまいる所存でございます。今後につきましても、本市固有のすばらしい地域資源を再発見、保存、活用し、未来に引き継いでいくことができるよう、まちづくりに努めてまいりたいと考えております。

2番目の男女共同参画社会の推進についてお答えをいたします。1点目の男女共同参画推進に向けた本市の進捗状況についてでございますが、昨年9月に開催されました定例議会の一般質問において、女性の意見を市政に反映するための仕組みの構築、そして女性にとって働きやすい、住みやすい地域社会づくりに向けた積極的な取り組みの必要性について、望月議員より御質問を受けたところであります。

女性の活力活用は、成長戦略の柱の1つにも位置づけられておりまして、今後、ますますの活躍が期待をされております。私も女性の活力を最大限に活用したまちづくりの必要性を強く感じております。

このようなことから、まずは、男女共同参画の牽引役でもある市役所みずからが、1つの事業所として率先した取り組みを展開し、男女共同参画社会の推進に対する職員意識の向上を図るために、市男女共同参画庁内行動計画を策定して、男女共同参画の推進と市政への女性参画機会の拡充に努める旨答弁をさせていただきました。

今の進捗状況でございますが、昨年11月に三役、派遣職員、臨時職員を除く全職員を対象とした男女共同参画に関するアンケート調査を実施し、調査結果報告書をまとめたところであります。現在、男女共同参画に関する国、県等の新たな動向や2町合併後における職員数の推移、アンケート調査の結果を踏まえ、計画本編の策定作業を進めているところでございます。

2点目の若い世代に見られる働き方の変化に向けた市の対策についてお答えをいたします。生涯行動計画の策定に先立ち実施いたしましたアンケート調査の中から、働き方の変化に関する幾つかの特徴的な結果について、まず御紹介させていただきます。

まず、ワーク・ライフ・バランス、仕事と生活の調和に関する設問に対しまして、回答職員

231人のうち108人、46.8%の職員が仕事、家庭、プライベートの調和を望んでいるのに対し、109人、47.2%の職員が、実際には仕事を優先する現状にあると回答しており、なかなか理想に近づけない状況がうかがえるわけであります。

市役所内における男女共同参画を実現するために求められる条件という設問に対しても、仕事と家庭の両立を可能とするような環境整備を求める回答が161人、70%となっております。特に女性及び20歳以下の職員に至っては75%を超える高い回答率となっております。

育児休業制度、介護休業制度が男女とも活用されること。そして、性別による分業をせず、あらゆる職場に男女を配置することが求められている。このような状況がうかがえます。

この結果は、男女を問わず非常に多くの職員が、個人個人のライフサイクルに応じた働きやすい職場環境の充実を求めている結果のあらわれであると思料するところでございます。

また、男女共同参画に関する自由意見として、男女を問わず能力、やる気のある職員を積極的に昇任させるべきであるとの声が数多く寄せられております。性別に関係なく、公平、公正な能力の評価に基づき、管理、監督職への登用の必要性を強く感じております。

さらに、介護や子育てへの男性の積極的な参加、職歴、性別を超えた職員連携、そして時間外、休日勤務の減少に関する要望も多く、柔軟な組織の在り方について早急に見直す必要があると感じたところでもあります。

今後、地方分権、人口減少対策、地方創生といった重要課題のほかに多様化、複雑化する行政ニーズに対応していかなければなりません。2町合併時から平成26年4月現時点での正職員数が75人減少している状況下において、より一層足腰の強い組織体制を確保していく必要性があるわけでございます。

女性の活躍推進だけでなく、男性職員も含め、全職員が同じ目標に向かって取り組み、推進が図られるよう、職員の人材育成にも努めてまいり所存であります。そして、市役所内における取り組みを推進していく過程の中で、この本市の実情を十分に踏まえた男女共同参画プランの策定に取り組んでまいりたいと考えております。

3番目のユニバーサルデザインによるまちづくりについてお答えをいたします。1点目の聴覚障害者への対策でございます。本市では障害者対策といたしまして、障害者総合支援法に基づき、障害者の日常生活及び社会生活を支援するために、家事援助や訪問入浴などさまざまな障害福祉サービス等の提供を行っております。

身体障害者手帳の交付を受けた方で、障害の状況に応じて身体機能を補完、または代替をするために必要と認められた方には、補装具等の支給を行っております。聴覚に障害のある方は補聴器などが支給対象となっております。また、聴覚に障害をお持ちの方の日常生活、社会参加等の支援につきましては、意思疎通支援事業といたしまして手話通訳者、要約筆記者の



派遣事業を行なっております。平成26年度は1月末までに1名の方に対し、20回の手話通訳者派遣の利用実績がございます。

さらには、手話奉仕員養成研修事業といたしまして、手話奉仕員の養成講座を那珂川町と共催で開講し、手話のできる方の養成を行なっております。今年度は7名の受講者がありました。今後も継続して実施をし、数多くの方が手話ができる環境を整備をしまいたいと考えております。

那須烏山市社会福祉協議会においても、市で業務を委託しております地域福祉ネットワーク事業によりまして、手話を使ってこの聴覚障害者の方とともに学習、交流をしながら、聴覚障害の正しい理解を深めるとともに、情報交換を目的に聴覚障害者交流事業を開催いたしております。

2点目の高齢者の聴覚障害による生活の変化に対応した支援でございますが、高齢になりますと、加齢によりまして目、耳の衰え、足腰など生活に不自由なところが出てまいります。障害者に対する支援は年齢の制限がございませんので、手帳等の交付を受ければ、年齢に関係なく障害に応じた制度の利用は可能でございます。

加齢によりまして耳の衰え等により障害となった場合は、手話の訓練を受けておりませんので、手話通訳者の派遣では対応が難しく、要約筆記者の派遣等を行うなど、支援の方法を変えていくこととなっております。

3点目の高齢化社会に向けた生活環境構築に向けた取り組みについてであります。現在の障害福祉サービスでは、障害の固定による障害者手帳の交付を受けるなど、障害者等にならないとサービスを受けることができません。そのため、高齢等によりまして、徐々に目の衰えや、耳の衰え等になった場合は、障害者手帳の交付を受けるまで障害福祉サービスの提供を受けることができませんので、超高齢化社会に向かっていく現状においては、不自由な生活となる方が多くなると考えられます。

そのために誰もが安心して地域に住み続けられる住環境の整備を推進する必要があります。個人住宅のバリアフリー化などはまだまだ整備がおくれておりまして、公的機関が管理する施設においても整備がおくれていきます。

生涯を通じて安心したゆとりある生活環境を図る観点から、多様な居住形態への対応、自立や介護に配慮した多様な住まいの確保など環境整備を推進してまいりたいと考えております。また、安全で安心な生活を送るために、地域での支え合いなど、地域での見守る体制づくりを進めるとともに、道路、交通、公共施設、緊急時や災害時の対応などの施策の充実を図り、生活のしづらさを解消し、安心して暮らせる思いやりのまちづくりを進めてまいり所存でありますので、御理解を賜りますようお願いを申し上げます。

以上、答弁終わります。

○議長（佐藤昇市） 5番望月千登勢議員。

○5番（望月千登勢） 昨今、地域資源活用という言葉が非常に使われるようになった中で、その地域資源を強みとして私たちのまちがどういうふうを活用していくか。そしてさらには、それでどういうふうにも人等を交流させていくかということが、多くの事業が展開されていることがわかりました。

この中で大変私が問題と思っているものが、点在している地域資源をどうつなげていくかというところがございます。地域の受け入れ可能な団体にどのようにサポートしていくのかというところを教えてくださいたいと思っています。

例えば市内には多くの体験活動をしている団体、そして場所がございます。森田、志鳥、川井、そして大木須、横枕と多くの活動をしていらっしゃる方たちがその場所だけで動き、そして自分たちのかかわる人が少ないのではないかとこのところで不安を感じています。その問題に対して、点を面にするような動きというサポート体制というものに対する御答弁をいただけたらと思います。

○議長（佐藤昇市） 大谷市長。

○市長（大谷範雄） 今、各自治会あるいは旧結社等でいろいろなまちづくりを、農業、商業、工業あるいは福祉分野でも行なわれていることは議員も御指摘のとおりでございます、市がいろいろとそういうところのまちおこし団体のまちおこし団体支援事業を展開をしているということも一助にはなっていることも事実でございますが、何と言いましても、やはり各自治会の皆様方のまちおこしに対する意欲と申しますか、そういったところがその支援につながっている。このように私は強く感じております。

そのようなところから、今、さらにネットワークを広めるべきだというような御提言だと思いますが、まさにそのとおりでございます。この種の地方創生の中でもこういった各種団体のネットワーク化を図るべく、せんだつてもまちづくりコミュニティの補助金等も議決をいただいた経緯もございますので、今後、いろいろな地域おこしの皆様方、そういったところの連絡協議会的なもの組織化をしながら、積極的に市としてもでき得る支援はしていきたいと考えております。

○議長（佐藤昇市） 5番望月千登勢議員。

○5番（望月千登勢） 大変うれしいお言葉をいただきました。連絡協議会など、点を面にするためには、やはり人が集まって話し合いをするという場の設定が必要だと思いますので、ぜひそのような場づくりをお願いいたします。

実は私の中でもう一つ気になっているのが、豊島区の住民との交流イベントでの人気の高ま

りにあわせた受け入れ状況についてお話を伺った経緯がございますが、今年度は1カ所に対してだったと思います。来年度に向けて、この人気の高まりにあわせた改革案とかいうものがございますでしょうか。

○議長（佐藤昇市） 堀江農政課長。

○農政課長（堀江豊水） お答えします。豊島区とは、今、議員御指摘のように当地域の自然環境をわかっただけ。豊かな自然環境とこの地へ訪れていただいで癒しの場となっただけというような目的で、荒川南部地区の土地改良区が、そこに住む虫や魚、そういうものも含めた自然環境の豊かさ、そして癒しの場を提供するためにスタートしておりますが、年々豊島区のほうでも参加希望者が増えておまして、百五、六十人までいっているところを30人で切るというようなところで今、我慢していただいでいるところですが、来年度、平成27年度につきましては、宿泊施設の関係もありまして少なくしてきたんですが、2カ所に分けて70名程度の参加者を誘致できるのではないかとこのふうにご考えてございます。荒川地区南部では、延べ2日間で80人程度の方々、地元の土地改良区の方々が出ていただいでおります。

そういうものを参考に、これからも議員御指摘の地域、荒川の上流から山東までいろいろな団体がやっただいでしております。失礼しました。境地区でもやっただいでしております。そのような観点もございまして、予算には反映されていない部分もございまして、今後はそういう方々とも連携をとりながら、他地域での交流、そういうものも検討してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（佐藤昇市） 5番望月千登勢議員。

○5番（望月千登勢） 大変心強いお話をいただきました。ありがとうございます。ぜひ多くの方々と、かかわり合う場をつくっていただきますようお願いいたします。

今回は地域資源の中でも、特に人をテーマに質問をさせていただこうと思っております。市内に点在するコミュニティを形成するものにPTA活動や自治会活動、青年団、消防団、ふれあいの里事業など、幾つかの大きささまざまな人と人がかかわり合うコミュニティができています。

それらの活動している状況を行政側で見たりおまして、行政が認識している課題というものは何だろうかというところでお考えをお聞かせください。

○議長（佐藤昇市） 佐藤生涯学習課長。

○生涯学習課長（佐藤新一） 議員の質問では、PTA活動、自治会活動、青年団活動など幅広い分野で御質問なんですけれども、生涯学習課といたしましては、PTA活動につきまし

ては各小中学校の担当の教諭等の指導相談にあたっており、市のPTA連絡協議会への補助金のみの支出をしている状況でございますので、また、青年団につきましても、現在、生涯学習部門での青年団活動状況などがなくコメントができないので、その点、御了承いただきたいと思っております。

生涯学習課といたしましては、地域コミュニティの活動を実施している団体といたしまして青少年を育てる会があります。青少年を育てる会を例にとりまして、今回の御質問に答えたいと思っております。

育てる会につきましては、地域の子供は地域みんなで育てようをスローガンといたしまして、自治会を中心母体といたしまして、自治会、育成会、民生委員、自警団、安全協会、消防団など、地域のあらゆる団体が加盟している子供を育て、応援する組織でございます。

現在、活動しているのは七合小学校地区を活動対象とした市の青少年を育てる会七合地区協議会と、境地区を活動対象としております境地区協議会の2つの協議会がございます。どちらも地域内の情報交換などを密にいたしまして、青少年の健全育成に協力をいただいております。

育てる会の活動上の課題でございますが、以前は烏山地区、向田地区にも協議会がありまして、事務局の結構膨大な事務量がありまして、事務局の受け手がなく、現在、活動を休止しております。一番の問題といたしましては、事務局または組織をまとめる人、また、団体等がとても大事だと思っております。

次に、その課題を解決するための手段といたしましてどんな取り組みが行なわれているかという点でございます。現在、活動中の団体につきましては、団体との連絡調整を図り、活動支援にあたっております休止地区や未組織地区につきまして、組織化するメリットを説明して働きかけを行なっていきたいと思っております。

以上です。

○議長（佐藤昇市） 大谷市長。

○市長（大谷範雄） 行政全般の課題ということで御質問がありましたので、私がお答えをいたします。

今、各種団体が継続している活動が行なえる市民の皆さん方が参画をする体制づくり、これがやはり必要かなと私も強く感じています。そういう中で、支援策としては、いわゆる箱ものと言われるハードとソフト面がございますね。このハード面については公共施設もこれから改修あるいは改築もございます。そういう中で、整備を予定している公共施設を最大に活用したコミュニティの場、そういったものを提供することも、大変ハード面としては大切な重要なことであると考えております。

この現在行なっているソフト事業で、まちづくり団体に3年間20万円という補助を出して

おりますが、さらにそういったところも含めて官民挙げた活動の場が提供できるような、そして一緒に解決方法が見出せるようなそういったコミュニティの場、そういうことに対してサポート体制を敷いていきたいなと思います。

○議長（佐藤昇市） 5番望月千登勢議員。

○5番（望月千登勢） やはりコミュニティの場づくりというものが重要であるというふうな観点で動くことが要求されているのではないかというふうに感じます。課題をやはり皆さん持っていらっしゃる中で、どんな取り組みをしていくかといったときに、寄り添うとか、コーチングするとかというところの支援が求められているのではないかと思います。

先日、益子で開催されました里山資本主義の著者であります藻谷浩介氏の講演会にいきました。我が市の現状をデータから読み取りますと、65歳以上の人口は増えたとしても20年後ごろから安定し、問題は生産人口たる若年層が激減することに焦点をあてた政策をとる必要があると話されていました。

さらに八溝周辺地域定住実現シンポジウムにおいて講演されました日本創成会議座長の増田寛也氏も人口減少の要因にある若年女性の減少とともに、東京圏への若者の集中が挙げられまして、国民が基本認識を共有し、適切な対応を打てば、人口急減を回避し将来、安定的な人口規模を得ることができると言っておりました。

ならば、私は将来、安定的な人口規模を保つために、人口急減回避のための適切な対策を市政が取り組んでいるかどうかという検証を、議会が積極的に行なうことが課題であると自覚しております。

まず、現在2万8,800人ほどの我が市の人口が今後どのぐらいで安定すると設定されていますでしょうか。また、その数値に到達する年度はどのころとお考えでしょうか。

○議長（佐藤昇市） 福田秘書政策室長。

○秘書政策室長（福田光宏） 望月議員の、安定人口と何年ごろにその数値を設定しているかという御質問にお答えいたします。

人口の推計は、現在、話題になっております地方創生の総合戦略に大きな影響があります。これから人口ビジョン、那須烏山市総合戦略を平成27年度に作成します。このとき、市の状況等を分析調査いたしまして人口の推計をいたしますので、現段階ではまだ推計等はできておりません。

以上でございます。

○議長（佐藤昇市） 5番望月千登勢議員。

○5番（望月千登勢） 平成27年度にその調査が始まるということで、ぜひ戦略に細かなデータが反映されますようお願いいたします。私が計算しましたところなんですけれども、

平成40年ごろ、15年後あたりから60歳以上の人口が安定して、対策の効果があれば20年後あたりから若年層の激減が収まるのではないかと希望的な観測でございます。

その年代の対象者である今、生まれた乳児から高校生、そして20代、30代の若者が我が市に残る意識、つながり、生きがいを見出して、生活圏として認めてもらえた対策を実施できれば、この市の存続は可能になると考えますが、市長、その点についてどう思われますでしょうか。

○議長（佐藤昇市） 大谷市長。

○市長（大谷範雄） その件はまさにそのとおり同感であります。

今期3月3日の初日に地方創生予算を1億円強の補正予算を議決していただきまして、ありがとうございます。これはその中で総合戦略の先行型という予算を5,000万円ちょっとつけていただいたんですが、この平成27年度に策定をする戦略、その主な先行型として、これをやらせていただいたわけでございます。

この支援は、若い子供たち、そして地域の活動をして生きがいを感じ、市に誇りを持って、そういったグローバルでローカルな人材の育成といったことが中心になっております。そのようなところから、生まれ育ったこの地を、さらにほかの地に行っても常に念頭に置いて、そういった思いを持ちながら、この体制をしていくというような教育をこれからも進めていかなきゃならないと思っていますので、そういった環境の整備をする。そういったことが独自の戦略だと思えますので、その先行型とあわせて、平成27年度には、その地方創生的那須烏山市バージョンの戦略を具体的な独自の戦略を策定していきたいと、こういうふうに考えております。

○議長（佐藤昇市） 5番望月千登勢議員。

○5番（望月千登勢） 地方創生、この言葉を皆さん、非常に耳にするようになったわけですが、那須烏山市の今後に対して、本当に緊急事態であるという認識のもと、私たちも計画、そして推進事業、そしてさまざまな連携プレーというものがとられるようにと思っております。

増田氏は、2050年には日本の総人口が9,708万人、高齢化率は38.8%と書いてあるんですが、この数字で人口は安定すると言っています。9,708万人という数字は、私はちょっと驚いたんですけど、1億人だと政府は言っていたんですけども、1億人ではとまらないと。9,000万人までいってしまうだろうというお話でした。日本の経済が9,000万人で動く時代が来るということは確かでありまして、終戦後の人口と近いものになっているということは、私たちは何を重視しながら生きていくか。高度成長期の経済でない時代の中で、この地域が心豊かな生活を営む生活圏を目指そうとすれば、このまちに魅力としての要素はふんだんにあるというふうに感じました。

このまちの何を魅力にして、何で残していくか。そして何で勝負をするのかというところが、地域創生の部分でも重なりますが、戦略的に物事を考えていくときだと思います。そのよさを再確認し、強みとして激減する若い世代の人口対策と1万人規模となる高齢者環境に向けて市政を動かそうとすることにためらう時間さえもないという今ですが、市政の正しい選択と実行が切に望まれると感じます。

そこで、我が市における強み、豊かな自然、脈々と受け継がれた文化、芸能、古代のロマンを呼び起こすような歴史史跡群、語り継がれてきた生活人情あふれる昔話など、これらを受け継ぐ人さえもいなくなってしまう、その継承をとめてしまうかもしれない危険性と隣り合わせの今、人口減少とその地域の在り方について、私たちは丁寧に向き合っていかなければいけないというふうに感じます。

那須烏山市行政職員は平成17年、330人でした。このときの総人口は3万人、それが平成26年255人になり、この数字と今後の市総人口に向けた市民への行政サービスと職員の勤務環境、そして人口減少による財政への圧迫など、これら3つの要素の適正なバランスを保つために、市長は何を大切にしていきたいと、何をもって解決していきたいと思っていられるのでしょうか。

○議長（佐藤昇市） 大谷市長。

○市長（大谷範雄） 御質問、今、2つ要旨があったと思います。まず、前段につきましては、人口減少問題に関することで地方創生の部分であります。この増田寛也氏を座長とする日本創成会議の発表では、2050年、30年後には日本の人口は1億人を切りますよというようなことでした。それが、この増田氏の発表であります。

しかしながら、国といたしましては、何としても50年後までに1億人を確保するんだというようなことで、まち・ひと・しごと創生本部が立ち上がって、地方創生が躍起になって始まってきたということでもあります。

そういう中で、この市に一步目を転じますと、昨年5月には消滅可能性がある那須烏山市だと発表されました。これは20代から39歳の若い女性が半減以上するということですね。そういうようなデータをもとにやった分析結果であります。これをよく見てみますと、確かに衝撃的ではあったけれども、やはりこの分析はほとんど正解に近いのかなと私も思いました。

しかし、そういったところを危機感を持ちながら、やはりばねとして、これからのまちづくりに取り組むべきだ。むしろそういったところをプラス思考に考えてやっていかないと、守りの行政では本当に落ちつぶれてしまいますので、そのような決意を新たにしたいというのが新年の抱負でありました。

そういうところから、先ほど申し上げましたけれども、平成27年度の策定いたします5カ

年計画、これは総合戦略の中でも具体的に詳細は盛り込んでまいります。そういう中で、今、議員もおっしゃられましたけれども、歴史的建造物あるいはユネスコ無形文化遺産の登録の資源であるとか、近代化遺産、土木遺産あるいはジオパークとか、そういったいろいろな文化資源があります。

また、きょう、1番目の沼田議員にもお答えをした、3つの大きな今ある貴重な資源もごさいます。そういった資源をさらに磨くことも地方創生につながるわけですから、そういういろいろな今ある資源を大切にしながら、さらに新しい観光資源なり、そういったところも地域資源と融合させて各種団体、市民の皆さん方の参画が何よりも必要でございますから、官民挙げた形でこの戦略をつくっていく、そういったことが極めて必要でございますので、そういった意味でも議員各位にも御協力をいただきながら、官民挙げた形でこの総合戦略は実効性のある那須烏山市独自の戦略をつくり上げていきたいと思っております。ひとつ御協力よろしくお願ひしたいと思っております。

○議長（佐藤昇市） 5番望月千登勢議員。

○5番（望月千登勢） 今のお話から、市民の参画が重要であるという形でお答えをいただいたと思っております。実は市民の参画が重要であるという動きの中で、そのキーパーソンではないんですが、大変重要な部署というふうに私がとらえているのが生涯学習課でございます。

我が市における生涯学習推進計画において、生涯にわたって心豊かな人生を送るための生涯学習の構築を目指すと掲げ、さらに推進テーマとなる将来像を、人が輝き、触れ合いと活力に満ちたまちづくりに、そしてその計画と役割として、市民による地域づくり活動を支援していくための施策をまとめていくと書いてあります。

先ほども地域コミュニティの課題と多少重なったりもしますが、生涯学習課長としてはこの住民参画、市民参画のまちづくりについての今後の課題と解決について、もう一度お答えいただけたらと思っております。

○議長（佐藤昇市） 佐藤生涯学習課長。

○生涯学習課長（佐藤新一） 議員御質問の地域コミュニティが持つ課題と解決についてという点でございます。地域のコミュニティの活動の支援の具体的な施策といたしましては、地域ふれあい活動事業とか、花いっぱい運動、また、地域コミュニティ活動の拠点となります自治会等の設置している公民館の施設整備を行っております。

地域ふれあい活動事業は、人間性豊かな青少年を育てるために、地域や家庭の役割が重要となっている現代でございます。地域全体で幅広い年代層の人々がさまざまな交流活動や生涯学習活動を行い、明るく住みよい地域社会づくりを実施するため、自治会や公民館が中心となって1年間を計画的に行事を実施する活動に対して、事業費の2分の1以内ということで3万円



を限度として助成する制度でございます。現在、那須烏山市では、今年度18団体が実施しております。地域ふれあい事業は、地域の実施団体の自主的な活動であり、地域のリーダー育成や地域の結びつきに大きな効果があると思われま。また、地域の行事なども事業に取り入れ、地域文化の継承にも役立っていると思っております。

このような事業を通じまして、地域の話し合いの中で互いの理解が図られ、結束が固まり、行動が起こされると思います。そのきっかけづくりとして、いい事業ではないかと思っております。こちらがうちのほうで取り組んでおります地域コミュニティ活動の支援事業でございます。

○議長（佐藤昇市） 5番望月千登勢議員。

○5番（望月千登勢） 地域ふれあい事業という形で、市民が市民の活動に参画していくというものを生涯学習課のほうでサポートしていくという形がとられていかれるというお話だと思います。地域の点となっているコミュニティを活性化するために、各分野の方々が支援していこうとしておりますが、その間、目に見えない人と人との空間を取り持つ、そして、組織のつくり出しが生涯学習分野の役割と私は考えています。

コーディネーターという名前が挙がってから10年近くなるでしょうか、そのコーディネーターの質を上げる。社会貢献活動を行なう団体の持続可能な組織運営への支援、点を面にする作業をしようとしているというふうに感じておりますので、私はこの生涯学習推進計画を見せていただきながら、多くの生涯学習施策で、生きがいや心の豊かさを実感した市民も多いんだろうなと感じました。

しかし、市民による市民のための地域づくりの活動の支援、充実に向けた実践がさらに強く求められている今、市長に提言したい内容としてまちの財政、行政職員の減少など、地域の共助による自主運営やボランティア、NPO活動団体との協働なくして、このまちの未来は見えません。ただ、ひたすら職員の減、職場環境を悪化させるためだけの、頑張ればいいでしょうか、もっとしのいでくれよという時代は終わっていると思います。

多くの分野がかかわり合いながら、役割をしっかりと認識し、そして分担し、小さな幸せを、喜びをつくり出す時代にあった情報共有、そしてネットワーク構築、コーディネーション力とファシリテーションができる人材を育てる。この分野の活動としています生涯学習分野の拡充と、ひとづくりへの重要性を施策に反映していただきたいと思っております。いかがでしょうか。

○議長（佐藤昇市） 大谷市長。

○市長（大谷範雄） 先ほどの答弁漏れとあわせましてお答えを申し上げます。

職員数、人口減に伴う行政サービスあるいは職員数の勤務環境と人口減少による財政圧迫、

適正なバランスを保つために何が大切かというお尋ねだったと思います。

昨日もお答えをいたしておりますが、合併当初326人の職員でスタートをさせていただきました。10年後、250人ちょっとということになりまして、今、市民110人に対して1人というような配置になっています。

合併後、このときの総合計画の中では、120人に1人の職員数が適正規模である。このようにして取り組んでまいったことは事実であります。またこれは、単に職員を減らすということだけでなく、少数精鋭をとりながら、効果的で効率的な行政サービスが行なえるようなことが必要でありますことから、職員の資質向上、自己研さんも含めて取り組んでまいりました。

まちづくりはひとつづくりだというような政治信条を持ちながら、まちづくり団体等の支援も積極的に行なってきました。この地域を動かすのは職員だけでなく、市民生活や民間団体の活力が何よりも大事であります。

そのような手助けとなるために、かつ行政サービスを行なうために少ない経費で、費用対効果とよく言われますけれども、最大限の効果を生み出すことが行政の役割と考えております。今までの施策あるいは今後、職員の適正化計画、あわせて市民の皆さん方にも積極的なまちづくり参画をいただきながら、協同して民間活力とうまく絡み合いながらこの行政、官民挙げてこのまちづくりに邁進をしていく必要性を強く感じています。

さらに、情報の共有とネットワークの構築ということは、生涯学習分野の拡大とひとつづくりの対策の重要性、これを反映をしてもらいたいというようなお尋ねでございます。地域を動かすということは、今、申し上げましたけれども、本当に行政主導というよりは、市民あるいは市民団体、民間団体の民間活力がさらに重要であると私も考えております。さまざまな活動を展開をして、まちづくりにかかわっている方々とどのように反映をさせていくか、連携をさせていくか、さまざまな角度から支援をしていく。これが行政の大きな役割と考えています。

生涯学習分野、議員御指摘のとおり、人材育成における生涯学習分野の役割は非常に大切であると考えておりますので、この分野がいかに機能するかによって、これからのまちづくり、ひとつづくりに影響を与えることは間違いのない事実でございますので、ひとつづくり対策の重要性を再認識をして、生涯学習分野の拡大については、大いに拡充、拡大策に努めてまいりたいと考えています。

○議長（佐藤昇市） 5番望月千登勢議員。

○5番（望月千登勢） さて次に、男女共同参画推進に向けて質問してまいります。答弁の内容から、地方創生の重点課題である女性の活躍に向けた素早い、そして着実なデータ集積など、忙しい中での丁寧な取り組みをしていただきまして感謝しています。

先日の女団連の市長懇談会におきまして、会員たちの活発な発言を聞いていても、女性の社

会進出への切望とともに、子育て、そして介護を担う中心的存在であるがゆえに、まだ苦しまなければならない女性の立場も慎重に配慮しなければならない推進事業であると感じます。

那須烏山市職員の勤務状況を1つの事業体として改革をしていく取り組みは本当にありがたく、そして英断だと思います。私が月1回の東京で開催されます女性と組織の活性化研究会に参加する際に、行政での参加は全くございません。その大手企業のダイバーシティ推進業務の担当者からの展開事例を聞くたびに、女性自身への働きかけ以上に、女性たちを取り巻く男性社会環境への意識改革が重要であると訴えてきます。男性社会であるという事実と、家庭、地域においても男性優位の慣習など、これらが女性たちの社会進出の思いを無意識に絶ってしまっていると言われていています。

さて、庁内の女性を取り巻く環境への着手ということで、特にアンケート等から問題視されている内容はどんなことが挙げられますでしょうか。

○議長（佐藤昇市） 福田秘書政策室長。

○秘書政策室長（福田光宏） 庁内のアンケート結果の問題視されている点について答弁させていただきます。

私のほうから、問題視ではなく、今後取り組みが必要と感じている点について御説明させていただきます。2点ございます。1点目が、市役所内における男女共同参画を実現するために求められる条件での回答、上位3点ありました。

この中の1点目なのですが、仕事と家庭の両立を可能とするような環境整備が十分であること。2点目が、性別による分業をせず、あらゆる職域に男女を配置すること。3点目が、育児休業制度、介護休業制度が男女とも活用されていることという3つの意見が上位を占めておりました。

このアンケート結果から考察すると、男女問わず、多くの職員が個人のライフサイクルに対応した働きやすい環境を求めているという結果が出ております。このアンケート結果の2点目なのですが、自由意見として、男女問わず能力、やる気のある職員を積極的に昇任させるべきという意見が多数ございました。このことから考察いたしますと、性別に関係なく公平、公正な能力の評価を通じて、管理、監督者への登用が必要ではないかというアンケート結果が出ております。

最後に、このアンケートを通じて、女性の活躍しやすいだけでなく、男性職員も含めた全職員が同じ目標に向けて取り組みを図らなくてはいけないということと、職員の人材育成が大切だというふうに感じております。

以上です。

○議長（佐藤昇市） 5番望月千登勢議員。

○5番（望月千登勢） 女性のこれからの取り組む課題という形で明確にさせていただいているので、大変心強く感じます。私も女性支援社会教育のボランティア活動を行います指導者、トレーニングをする立場から、10年間にわたって女性が声を上げるまでのプロセスの困難さを目にしてきました。

女性が活躍する、さらには働きやすいものをつくり上げていくときに、ぜひ気をつけていただきたいというか、お願いしたいことが、女性は声を上げる意味から、そしてその必要性、さらにはその環境を変える行動までのプロセスを非常に丁寧にコーチングという意識を持つような方々と二人三脚が必要であったりもします。

ですから、庁内の中で女性活躍推進をあまりにも追求するがために、ただ、管理職に女性をもってくるだけで数字のクリアができたからよしとするようなお考えだけは持っていただきたくありません。そのあたり、市長はどのようにお考えでしょうか。

○議長（佐藤昇市） 大谷市長。

○市長（大谷範雄） 全くそのとおりでございます、この前の女団連の会合で申し上げましたが、今、管理職となっている私どもの女性職員は7名おります。主幹以上が管理職とっておりますので。ただ、残念でございますけれども、議会にひな壇に乗る女性職員はいない、課長級はいないということになっているわけですが、この前も申し上げましたように、意欲、能力、勤務成績、これに応じて昇格、昇任は決定をするものと私も認識をいたしておりますので、公平、公正な評価のもとでそのような職員がいれば、大いに昇格、昇任をさせていきたい。こういう考え方であります。

○議長（佐藤昇市） 5番望月千登勢議員。

○5番（望月千登勢） 来年度、できれば、この議会上に女性の執行部誕生を切に希望するのですが、先ほども挙げましたように、女性の活躍の場を生み出すためには、まずは取り巻く環境への意識改革の必要性を感じるわけです。さらに必要なことは、全国的にも見られる働き方についての対策だと思います。次世代に見られる働き方の変化を受けて取り組まれる改革は、職員の意識改革だけでなく、地域に職員がチャレンジする。そのサポートを共有するたびに地域全体が変わるきっかけを生み出したり、社会全体への変化をつくり出したりすると感じます。

女性を執行部にと望む声を発する方々の多くは、その方を守るための施策は何なのか。そこまで注目されていると思いますので、ぜひ大きな使命感を持って臨んでいただきたいと思います。

さて、1つ大きな疑問がございまして、きょうお伺いしたいと思います。男女共同参画を推進するにあたり、今回、丁寧なアンケートを実施してのデータ分析を行ったのは総合政策課、その成果を聞く中で、お知らせ版に掲載されました平成27年度男女共同参画週間キャッチフ

レーズ募集の問い合わせ先が生涯学習課になっております。これは生涯学習課内に担当部署があるという判断でよろしいのでしょうか。

○議長（佐藤昇市） 佐藤生涯学習課長。

○生涯学習課長（佐藤新一） 男女共同参画関係の実施事業につきましては、生涯学習課で担当しております。男女共同参画の推進に関する担当窓口といたしましては、生涯学習課となります。議員の御指摘のとおり、広報周知につきましては、パルティとちぎ男女共同参画センター等からキャッチフレーズの募集等や講習会、講座等の周知依頼等がございまして、そちらのほうの一般への周知につきましては、事業実施を担当しております生涯学習課で取り扱っているものでございます。

○議長（佐藤昇市） 5番望月千登勢議員。

○5番（望月千登勢） 実際に、今後、データ分析や行動計画策定した上で、組織への働き方への総括は総務課だと認識しています。そして、意識改革のための学習機会の提供や地域との共有や協同を当然のように進めるとは思いますが、その際の執行部署が生涯学習課ではないかというふうにとらえましたけれども、大丈夫でしょうか。

この点、生涯学習推進計画第2期、18ページには、やはり男女共同参画に関する学習機会の充実、市民による地域づくり、活動の支援充実の項目が入っております。さらに、総合計画において、政策2-7にも人権擁護、男女共同参画、青少年育成、消費生活安全の推進における主管課として市民課、総務課、生涯学習課、商工観光課と設定し、男女の役割を固定的にとらえる意識や社会慣行など根強く残る中、本市の特性や実情を踏まえつつ男女共同参画の推進に向けた努力を努める必要があるというふうに書いてあります。そういうことで、男女共同参画の窓口が生涯学習課ということで認識させていただきました。

さて、今回、行動計画を出す部署と、そして、実行部隊である窓口との違いというものの経緯が私の中でなかなかはっきりしないものですが、このことに関して、やはり今後の働き方や評価等が入ってくる来年度に向けて、客観的な分析を行って軌道修正をすべきではないかというふうに感じますが、いかがでしょうか。

○議長（佐藤昇市） 大谷市長。

○市長（大谷範雄） 確かにその辺の疑問があることは重々承知はしているんですが、昨年、平成26年の4月ですね。一部組織改革を行いました。それは、庁内の全課にまたがる、いわば調整役としての係といたしまして、総合政策課内に秘書政策室を設置いたしました。男女共同参画計画の策定に関しては、今、議員も御指摘のように、いわば全課にまたがるんですね。そういったところから、この行動計画は当面、市役所内の行動計画として平成26年度内につくったということでございます。

そういったところで、今後はじゃあ、実行部隊どうするんだというような御指摘だろうと思いますね。全課にまたがりますことから、当面、秘書政策室に事務を移管しましたがけれども、現在は、計画の推進はこの生涯学習課と、このように今のところは整理はされているんですが、この男女共同参画計画については、まずは先ほど申し上げました庁内の行動計画を策定をいたしましたので、平成27年度においては、職員間の男女共同参画の共同意識の共有を図りたいと思います。

職場内の男女共同参画を推進してまいって、あわせて職員みずからが、いろいろな会議あるいは会合の場で、この男女共同参画推進に関して、その意識をもって啓発をしながら仕事を行う。そういったいわば啓発活動といえますか、周知活動といえますか、そういったことを考えております。

そして、みずからが地域活動の中で推進していくことによって、男女共同参画に関する情報の発信、啓発を実施をしていきたいと思っております。その中で、組織体制につきましては、今後、男女共同参画の策定、推進の体制、協働によるまちづくり体制やら、生涯学習分野体制の強化も踏まえながら、このあるべく組織の在り方として庁内検討委員会で組織化をしていく。そういった検討をしていきたいと考えておりますので、ちょっと回りくどい答弁で大変申しわけないんですが、そのようなことを考えております。

○議長（佐藤昇市） 5番望月千登勢議員。

○5番（望月千登勢） 職員への男女共同参画推進に向けた取り組みを総合政策課内で行いながらも、その行動計画に反映させた動きをやはり横断的に執り行うというふうに受けとめました。さらには、それを行うことによって働き方というものにも着目するので、ぜひ総務課の方々の御協力もいただきながら、そして、やはりほかの庁内、ほかの市町村では、男女共同参画に関する担当部署というものが非常に明確化されているものですから、やはりそれがあまりにもあいまいな形ですとあるというのは、あまりよくないと思いますので、最終的にはやはり市民への男女共同参画への推進の際には、生涯学習課への業務移譲といったものができていただけると、大変ありがたいと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

さて次に、ユニバーサルデザインによるまちづくりについてです。今回、ユニバーサルデザインを質問した背景には、私たちのまちがこれから迎える、今、既に向かえておりますが、高齢化社会に向けた環境整備について調査している中で、東京大学の先端科学技術研究センターの大沼先生開催の、聴覚補償から情報補償へという、聞こえのバリアフリーシンポジウムでの体験に驚いたからでございます。

どんな障害を持っていても、持っていなくても、私たちは討論に参加できるんだと。環境を整えることによって、より多くの多様性を持った経験や意見を共有できるその瞬間に遭遇した

からでした。

実は手話で伝えてきた少女のたった1つの質問を手話通訳が言葉に変換していました。言葉を文字に変換する担当者がいて、パソコンに写っている文字をプロジェクターで会場の参加者に視覚的に情報提供しました。そして、指通訳によって少女の質問が目と耳の不自由な方へと伝わり、会場の全員が手話のみで伝える少女の質問を共有する瞬間は、誰もがその瞬間を隔たりなく、あきらめることなく共有する権利があるんだということを実感する体験でした。

高齢者が増える我が市において、生活への支障が発生する加齢難聴を入りに、誰もが生き生きと暮らせる生活環境の整備をもう一度見直すことで、我が市存続にも大きな効果をもたらせるのではないかと考えています。

今後、このテーマでも何度か質問をしていきたいと思うんですが、加齢難聴によって生活に不便を感じる人はそうでない人に比べて、3年後に抑鬱状態になるというリスクが3倍高かったという発表をしている方がいます。最近の優れた補聴器による聞こえづらさの解消とともに、補聴器を使う方への支援となる磁気ループというものを使った良好な環境を整備するシステムもあるようです。市内にはこのような環境が整備されているところがあるのでしょうか。

○議長（佐藤昇市） 樋山健康福祉課長。

○健康福祉課長（樋山洋平） 残念ながら、市の公共施設につきましては、磁気ループを設置しているところはありません。民間の施設は把握しておりませんが、多分ないのではないかとこのように理解しております。

○議長（佐藤昇市） 5番望月千登勢議員。

○5番（望月千登勢） 人口の半数近くを65歳以上が占める将来において、暮らしやすさが生きやすさや生きがいを生んで、集い、楽しみを見出す公共の環境整備も必要であると感じます。今までこのようなときは、バリアフリーの考えで取り組みによって高齢者、障害者の使いやすいまちへの変化でございましたが、昨今、三重県でも展開しているユニバーサルデザインによるまちづくりの発想というものは、全ての人が暮らす、利用することを対象として展開しています。

今後、新しく着手する大型施設や改修事業、ユネスコ無形文化遺産登録やオリンピックに向けた交流人口の対策など、ユニバーサルデザインに配慮した統一したコンセプトを加えていただけたらと思っています。我が市において、統一した市政の着眼点として皆さんで共有し、小さなお子さんからお年寄りまで世代を超えて交流する場に、よりよい相乗効果を生むと感じるユニバーサルデザインのまちづくりというものを手がけていただけたらと思います。

まちづくりにおいては、ハード面では多くの方に使いやすいデザイン、手法を選択し、ソフト面での心の優しさや思いやりの精神を育てることは、まち全体での福祉の心の育成にもつな

げていけると思います。このような着眼点を持った施策の取り組みに向けた提案について、市長、いかがでしょうか。

○議長（佐藤昇市） 大谷市長。

○市長（大谷範雄） 今、望月議員から、ユニバーサルデザインのハード面、ソフト面に着眼点を持った施策の取り組みに向けた提案がございました。公共施設等の整備に関しましては、御案内だと思います。平成6年にハートビル法ができております。平成18年には、バリアフリー法が制定をされておまして、高齢者、障害者の視点に立った公共施設、特定施設などの移動上の整備、施設の利用上の整備等が求められております。これは法律でこのようなことになっております。

では、本市はどうだということなんでございますが、先ほど健康福祉課長から答弁したように、こういったユニバーサルデザインに関する施設はないんですが、できることはやってまいったんですね。この公的機関が管理するハード面においては、その整備がおくれている状況でございますけれども、ソフト面においては、高齢者、障害者に配慮した事業を展開しているということであります。

ユニバーサルデザインに配慮したまちづくりに関しましては、平成16年に政府が制定いたしましたバリアフリー化推進要綱においても、バリアフリーとあわせてユニバーサルデザインにも配慮した施策の展開が盛り込まれておりますことから、行政としても高齢者や障害者はもちろんのことでございますけれども、子供たちからお年寄りの方々まで全ての生活者の視点に立ったまちづくりの施策を展開していかなければならないことは、議員御指摘のとおりであると考えています。

したがって、今後のユネスコ無形文化遺産登録等を見据えた公共施設整備などのハード面におきましては、バリアフリー、ユニバーサルデザインを意識した使いやすいデザインや手法を検討した整備はもちろんでありますが、特にソフト面において利用する方々の視点に立った思いやりの心、おもてなしの心を育めるような施策の取り組みを検討していきたいと思っております。

○議長（佐藤昇市） 5番望月千登勢議員。

○5番（望月千登勢） 以上、テーマであります地域資源活用、男女共同参画推進、ユニバーサルデザインによるまちづくりに向けての質問を終わります。

どの質問にも共通した、個人が生き生きと暮らせる環境の構築と人口減少対策における緊急性、その中でも最も大切にしていきたい、このまちに生き続ける市民の心と権利に寄り添った施策の展開になるようにと声を上げていきたいと思っております。ありがとうございました。

○議長（佐藤昇市） 以上で、5番望月千登勢議員の一般質問は終了いたしました。

---



○議長（佐藤昇市） 以上で、本日の日程は全部終了しました。次の本会議は明日午前10時から開きます。

本日は、これで散会します。大変御苦労さまでした。

[午後 3時27分散会]